

# 第1次本巢市市政運営方針 (本巢市第3次総合計画)

令和8(2026)年度 ▶ 令和11(2029)年度

ひととまちがつながる  
笑顔あふれ  
暮らしやすいまち・本巢



令和8年3月  
本巢市

本方針は、「市民が親しみやすい計画」を目指し、本市のブランドカラーである洒落柿色を基調に全体の色調を統一することで、「親しみやすさ」「見やすさ」を意識したデザインとしています。

表紙デザインには、本巣市らしさが一目で伝わるよう、令和7年度に開通した東海環状自動車道をモチーフに、連結するもとまるパークや、根尾学園の生徒による桜ガイド、真正中学校の生徒による真桑人形浄瑠璃などをイラストで表現しました。

## はじめに

本市は、北部の豊かな自然に恵まれた山間地域から、南部の生活利便性の高い平坦地域まで、多様な表情を有するまちです。こうした地域ごとの特性を生かしながら発展してきた本市ですが、人口減少や少子高齢化の進行、暮らし方や働き方の変化など、まちを取り巻く環境は大きく変化しています。さらに、近年の社会経済情勢は私たちの想像を超えるスピードで変化しており、市民ニーズも多様化・高度化する中、行政にはより柔軟で機動的な対応が求められています。

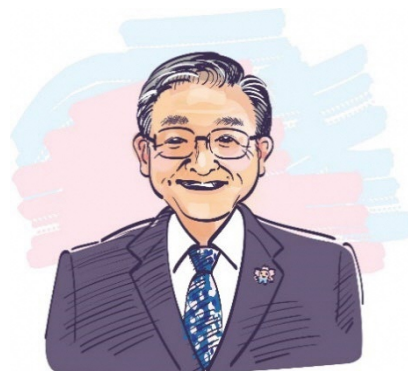
こうした状況を踏まえ、これまで10年間としていた計画期間を4年間に見直すとともに、おおむね20年先を見据えた将来像を示す「基本方針」と、今まさに取り組むべき重要課題に重点的に対応する「重点方針」で構成することとしました。これにより、計画を『市政運営方針』として刷新し、変化の激しい時代においても、柔軟かつ実効性の高い市政運営を目指してまいります。

また、東海環状自動車道本巣インターチェンジの開通は、本市にとって大きな転機であり、本方針の策定がその節目の時期と重なったことは、本市の新たなスタートを象徴するものと捉えています。交通ネットワークの充実により、交流人口の拡大や企業立地、観光振興など、さまざまな波及効果が期待されます。この好機を最大限に活かし、地域資源の魅力向上や官民連携による賑わい創出など、持続可能な地域づくりに積極的に取り組み、「稼ぐ力」を高めることにより、福祉・教育の充実へとつなげる循環を確立していきます。

さらに、本方針では、「市民のウェルビーイング(幸福度・生活満足度)」を重要な視点に据えました。経済的な豊かさだけでなく、心身の健康や生きがい、人とのつながりなど、市民一人ひとりが幸せを実感できるまちづくりを目指します。このまちに「住みたい」「住み続けたい」と思える環境の実現も重視し、ウェルビーイングの向上につながる施策を、行政だけでなく、市民、事業者、地域団体など誰もが主体的に関わる全員参加型の「オール本巣」で創り、実践してまいります。

最後に、本方針の策定にあたり、市民意識調査や各種ワークショップなどにおいて、貴重なご意見やご提案をお寄せいただいた市民の皆様をはじめ、熱心にご審議いただきました本巣市計画審議会の皆様に、心から感謝申し上げます。

令和8年3月  
本巣市長  
藤原 勉





## 目次

<b>第1章</b>	<b>序論</b> .....	<b>1</b>
1.	市政運営方針の策定にあたって.....	1
2.	統計データから見た本市の現状.....	8
3.	ウェルビーイング指標からみた本市の現状.....	13
4.	市民のニーズ.....	19
5.	将来人口推計.....	25
<b>第2章</b>	<b>基本方針</b> .....	<b>26</b>
1.	目指す将来像.....	26
2.	まちづくりの視点.....	27
3.	まちづくりの目標.....	27
4.	基本目標.....	28
5.	地域の実情に応じたまちづくりの推進.....	30
<b>第3章</b>	<b>重点方針</b> .....	<b>32</b>
1.	重点施策の設定.....	32
2.	基本目標と重点施策の関係.....	33
3.	施策の体系.....	34
4.	重点施策と具体的な施策.....	35
	(1) 防災対策の充実.....	36
	(2) 快適な生活環境.....	38
	(3) 産業振興.....	40
	(4) 子育て・教育.....	42
	(5) 健康維持・増進.....	44
	(6) 医療・福祉.....	46
	(7) 文化・芸術・生涯学習.....	48
	(8) 市民協働・行政運営.....	50
<b>第4章</b>	<b>事業集</b> .....	<b>53</b>
1.	事業集の位置づけ.....	53
2.	事業集の構成.....	53
<b>資料編</b>	.....	<b>54</b>
1.	計画の策定経過.....	54
2.	委員名簿.....	55
3.	市民参画状況.....	56
4.	条例・規定.....	58
5.	本巢市計画審議会諮問・答申.....	61



# 第1章 序論

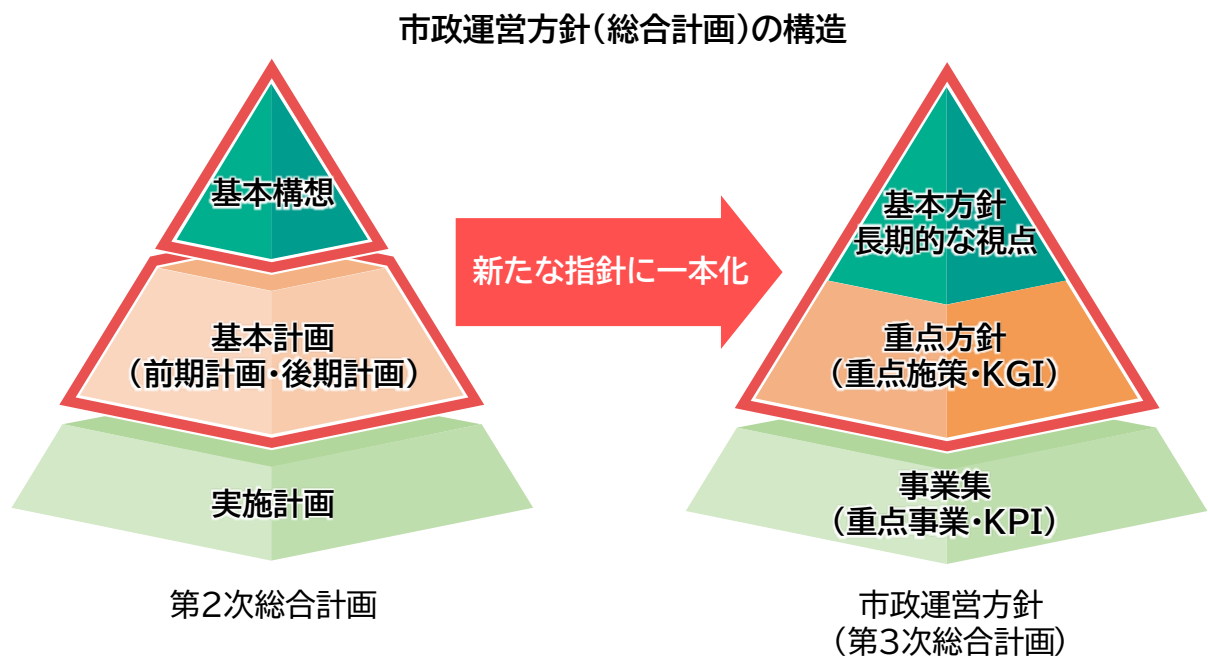
## 1. 市政運営方針の策定にあたって

### (1) 策定の趣旨

本市では、平成28(2016)年度を初年度とする「本巣市第2次総合計画」を策定し、令和7年度を目標年次として各種施策・事業を推進してきました。この間、社会経済情勢は、急速な人口減少の進行や少子高齢化の進展、DX<sup>(※)</sup>の推進など大きく変化しています。

こうした中、長期(10年)の計画期間や網羅的に事業を位置づけるこれまでの総合計画の構造・体系は、昨今の想像を超えるスピードで変化する社会経済情勢や多様化する市民ニーズと合致させにくいなど、多くの問題点が顕在化しつつあります。

このため、令和8(2026)年度からの第3次総合計画は、従来の総合計画の構造、体系を見直し、おおむね20年先を見据えて本市の将来像を示す「基本方針」と、市民ニーズに基づくまちづくりの課題の緊急性、重要性を踏まえ、確実に実施する施策を位置づけた「重点方針」で構成し、『市政運営方針』として計画を一本化することとしました。なお、市政運営方針は、本市の最上位計画であり、まちづくりの指針となるものです。



<sup>(※)</sup>DX(Digital Transformation): デジタル技術の活用により新たな商品・サービスの提供、新たなビジネスモデルの開発を通して、社会制度や組織文化も変革していくような取組を指す概念。

## (2) 計画期間

「基本方針」をおおむね20年先を見据えた計画とするのに対し、「重点方針」は、社会経済情勢や市民ニーズの変化に対応するため、従来の基本構想の10年から短縮を図り、計画期間を4年とします。

市政運営方針(総合計画)の計画期間

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
第2次 総合計画	基本構想	→											
	基本計画	→											
第1次市政運営方針		策定	← 基本方針20年 →										
			← 重点方針4年 →										
第2次市政運営方針						策定	← →						
第3次市政運営方針										策定	← →		

### (3) 市政運営方針の構成

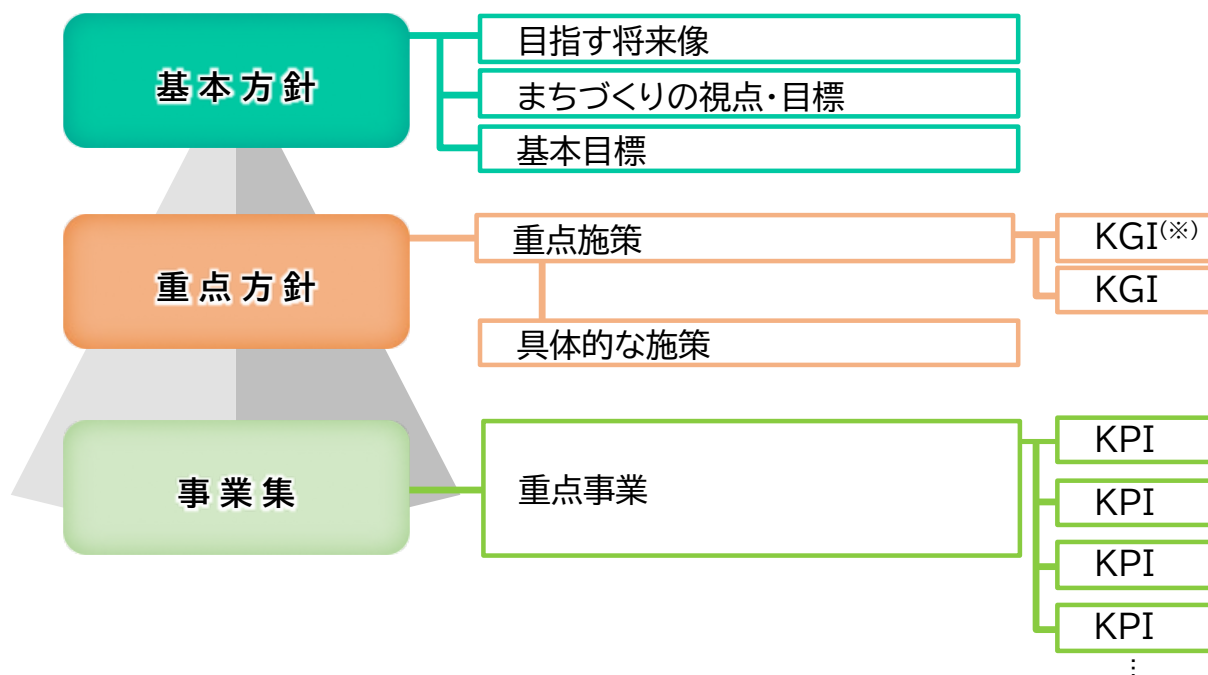
市政運営方針は、基本方針、重点方針のほか、別途策定する事業集によって構成します。

基本方針では、20年後を見据え、本市の目指す将来像やまちづくりの視点、まちづくりの目標、基本目標を示します。

重点方針では、市民ニーズや市民の幸福度・生活満足度の観点からまちづくりの課題の緊急性、重要性を分析して、4年間で取り組むべき重点施策を絞り込み、重点施策ごとに具体的に取り組む施策の内容を示します。

事業集では、重点施策に関連する事業(重点事業)について、具体的な取組内容などを示すとともに、重要業績評価指標(KPI)<sup>(※)</sup>達成状況に基づき各事業の進捗管理を行います。

#### 市政運営方針の構成



(※)KGI(Key Goal Indicator:重要目標達成指標):最終的に達成すべき目標を示す指標

(※)KPI(Key Performance Indicator:重要業績評価指標):KGI 達成に向けた各事業の進捗状況を計るために設定する指標

## (4) Well-being(ウェルビーイング)の視点

### ① ウェルビーイングが注目される背景

近年、人口減少や少子高齢化が進む中で、地域における「暮らしの質」を高め、住民が安心して生活できる環境を整備することが、地域社会の持続可能な発展における重要な課題となっています。こうした背景の中で、国の政策においては、単なる経済的豊かさにとどまらず、身体的・精神的・社会的に良好な状態にあることを表す「Well-being(ウェルビーイング)」という概念が重視されています。

今後10年間を見据えた「地方創生 2.0<sup>(※)</sup>」の方向性を提示する「地方創生 2.0 基本構想」(令和7(2025)年6月閣議決定)においては、「地方創生 2.0 は、単なる地域活性化策ではなく、我が国の活力を取り戻す経済政策であり、多様な幸せを実現するための社会政策である」としており、「国民の多様な幸福(=ウェルビーイング)の実現が、地方創生 2.0 の中核的視点として位置づけられています。

地方創生 2.0 の実現に向けた具体的な施策を示した、「地方創生に関する総合戦略」(令和 7(2025)年 12 月閣議決定)では、ロジックモデル(目標と各施策との因果関係)に基づく、アウトカム(施策による暮らしの質の変化)を重視する政策運営が示されており、「暮らしへの安心感」や「自分らしさ」といったウェルビーイングに関わる指標が政策成果の把握に位置づけられています。

また、「経済財政運営と改革の基本方針2025」(骨太方針2025)(令和7(2025)年6月閣議決定)では、「国民一人一人にとって、ウェルビーイング(幸福度)の高い、豊かさ、安心・安全、自由、自分らしさを実感できる活力ある経済社会を構築する」としています。さらに、「ウェルビーイングの高い社会の実現に向け、働く、学ぶ、健康、子育て、地域の生活に関連する基本計画や大綱において、生活のウェルビーイング改善につながる実効的な重要業績評価指標(KPI)の設定を進めるとともに、ウェルビーイングの把握を継続・強化する」ことが示されています。

こうした国の方針を踏まえて、自治体においても人口減少を正面から受け止めながら、持続可能で質の高い暮らしを実現するまちづくりを推進していく上で、住民のウェルビーイングの向上は時代の要請として重要な視点となっています。

---

(※)地方創生 2.0:人口減少などの現実を直視しつつ、地域が持つ本来の価値や楽しさを再発見し、「強く・豊かで新しい・楽しい地方」の実現を目指す、今後10年の方向性を示した包括的な経済・社会・地域づくりの政策。

## ② 市政運営方針に「ウェルビーイング」を導入する理由

時代の要請としてウェルビーイングが重視されていることに加えて、次に示す理由から、本市では市政運営方針にウェルビーイングの考え方やウェルビーイング指標を取り入れることとします。

- ・ 今後、本市においても、人口減少と少子高齢化が一層進むことが予測される中で、精神的な豊かさや健康を含めて、市民一人ひとりが心豊かに暮らせるまち=ウェルビーイングの高いまちの実現を目指していくことが必要であると考えため
- ・ ウェルビーイング指標を活用することで、本市の強み・弱みを可視化でき、まちの目指す姿や重点的に取り組むべき施策(重点施策)をデータに基づいて検討ができるため
- ・ ウェルビーイングアンケートを実施することで、市民の視点から、市民のウェルビーイング(幸福度・生活満足度)を数値化・可視化できるため
- ・ ウェルビーイング指標を成果指標や重要目標達成指標(KGI)として活用することで、将来像の実現に向けたまちづくりの評価や計画の進行管理ができるため

以上から、市政運営方針に基づくこれからのまちづくりにウェルビーイングの視点を取り入れて、市民が幸せを実感できるまちの形成を目指していきます。

## ③ 本市が目指すまちづくりの基本的な方向性

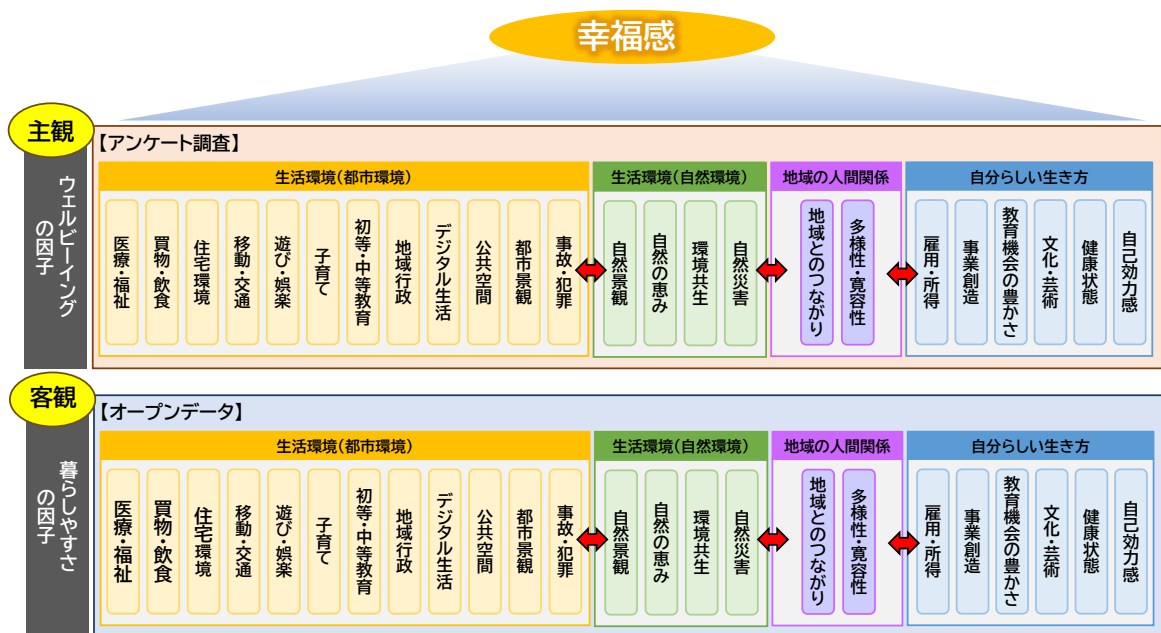
本市では、これまで社会経済情勢や市民ニーズの変化に柔軟に対応しながら、本県市総合計画(第1次・第2次)に基づき様々な施策を推進してきました。

これまでのまちづくりの流れや成果を継承・発展させながら、今後は、市民のウェルビーイングの向上をまちづくりの基本となる考え方とし、ウェルビーイング指標を活用しながらウェルビーイングを高める施策を効果的に推進するものとします。

こうした考え方から、第2章基本方針の「3. まちづくりの目標」では、市民のウェルビーイング(幸福度・生活満足度)を本計画の成果指標として位置づけています。

## ■ウェルビーイング指標とは

- ・ウェルビーイング指標は、一般社団法人スマートシティ・インスティテュート<sup>(※)</sup>が開発したもので、アンケート調査により収集する「主観指標」と、オープンデータから収集する「客観指標」からなります。
- ・下図に示すとおり、各地域における施策と、その施策インパクトとして現れる市民の幸福感とを結ぶ構造となっています。
- ・幸福感を計る尺度は、主観指標と客観指標それぞれで、「都市環境」「自然環境」「地域の人間関係」「自分らしい生き方」に分類され、24の категорияで構成されています。



資料:「地域幸福度(Well-Being)指標利活用ガイドブック」  
(令和7年3月、デジタル庁・一般社団法人スマートシティ・インスティテュート)

<sup>(※)</sup>一般社団法人スマートシティ・インスティテュート:住民のウェルビーイング向上を目標としたスマートシティ・まちづくりを推進するための産官学民連携のプラットフォーム(中間支援組織)として、2019年10月に設立された民間主導の非営利型一般社団法人。

## ■ウェルビーイングを計るアンケートの概要

- ・ アンケートは、地域における幸福度・生活満足度を計る4つの設問と、3つの因子群(生活環境、地域の人間関係、自分らしい生き方)から構成されています。

### 幸福度・生活満足度を計る4つの設問

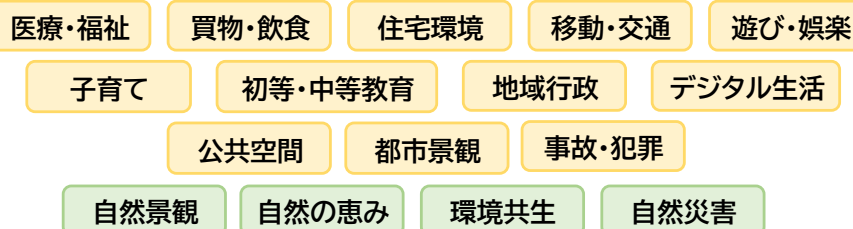
- 1 現在、あなたはどの程度幸せですか？
- 2 現在、あなたの町内(集落)の人々は、大体において、どれくらい幸せだと思いますか？
- 3 現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか？
- 4 自分だけでなく、身近な周りの人も楽しい気持ちでいると思う

+

### 3つの因子群

※因子群は合計24のカテゴリーに細分化されます

#### 生活環境



#### 地域の人間関係

地域とのつながり      多様性・寛容性

#### 自分らしい生き方

雇用・所得      事業創造      教育機会の豊かさ      文化・芸術  
健康状態      自己効力感

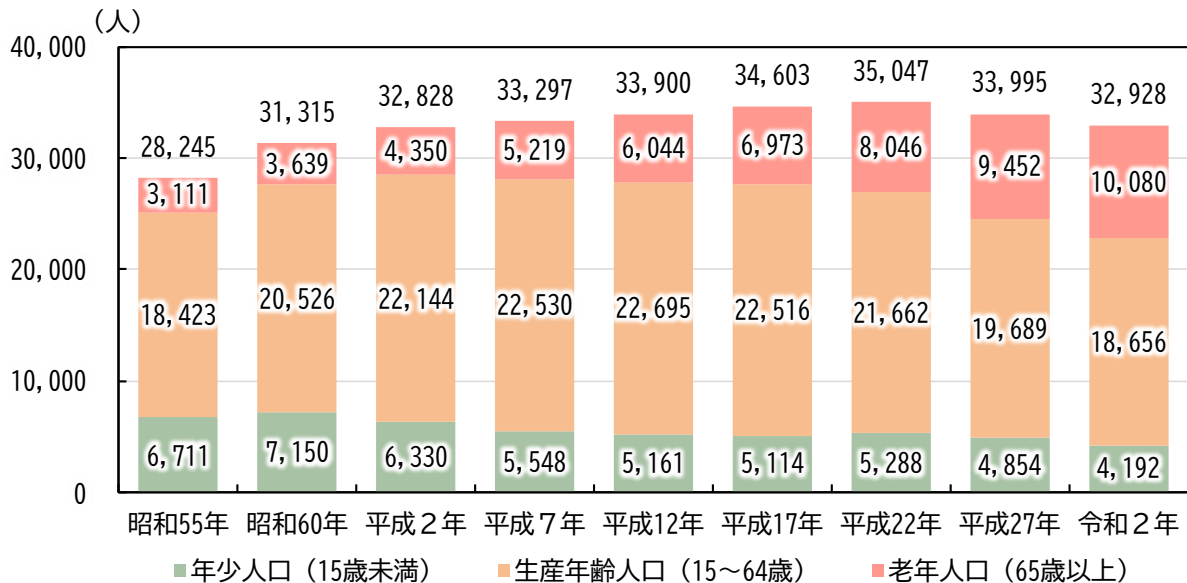
資料: デジタル庁ホームページ

## 2. 統計データから見た本市の現状

### (1) 人口動向

#### ① 年齢3区分別人口の推移

本市の人口は平成22(2010)年をピークに減少傾向にあり、令和2年には約33,000人で、平成22(2010)年から令和2(2020)年の10年間で約2,100人減少しています。



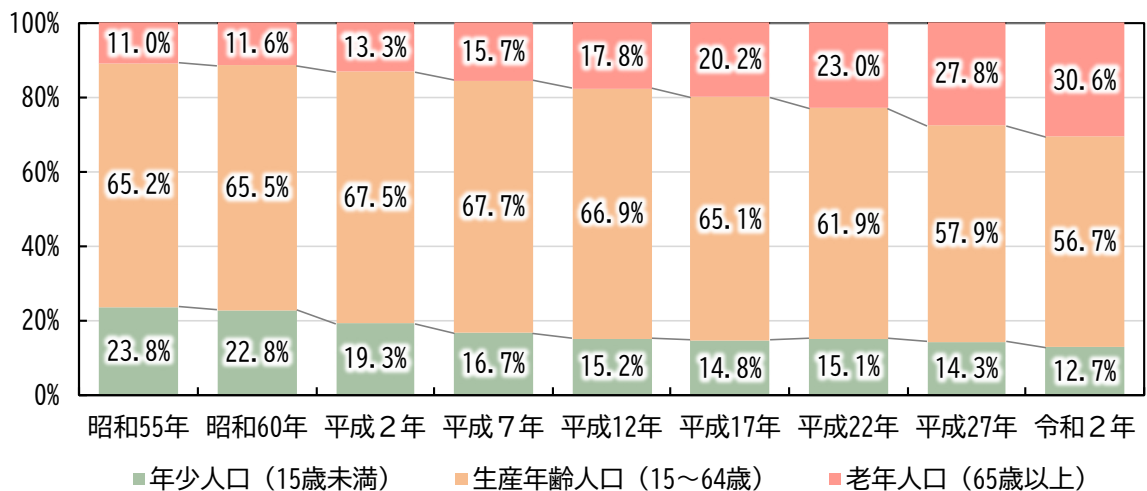
※平成22年以前は年齢不詳が含まれていないため、年齢3区分別人口の合計は総人口と一致しない。

※平成27年以降は年齢不詳補完値(参考値:総務省統計局公表)。

資料:国勢調査

#### ② 年齢3区分別人口割合の推移

また、少子高齢化も進行しており、令和2(2020)年には高齢者人口が約3割を占めています。

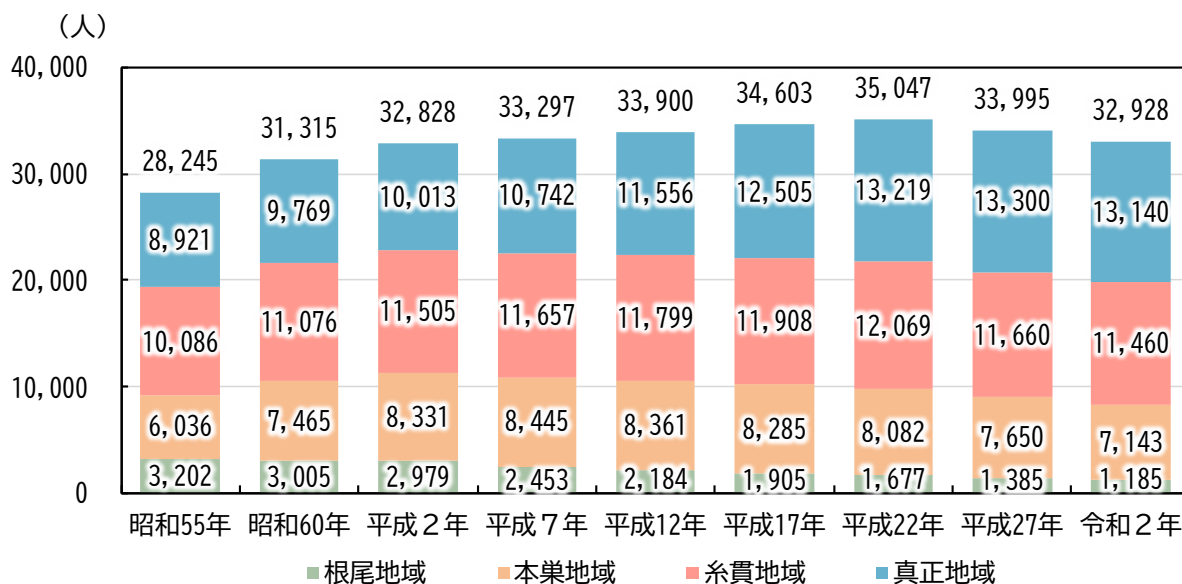


※構成比は四捨五入しているため、内訳の合計が100%にならない場合がある。

資料:国勢調査

### ③ 地域別人口の推移

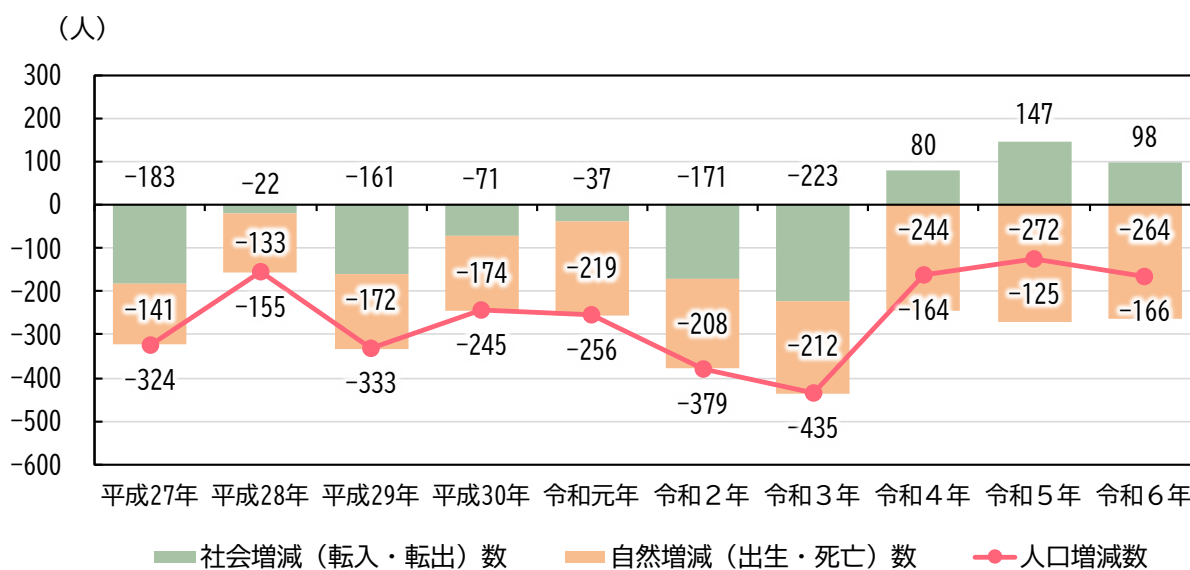
地域別人口の推移をみると、真正地域では平成27(2015)年まで増加傾向で推移していましたが、令和2(2020)年は減少しています。また、根尾地域では昭和55(1980)年、本巣地域では平成7(1995)年、糸貫地域では平成22(2010)年以降、減少傾向で推移しています。



資料:国勢調査

### ④ 人口増減の状況

本市の人口増減は近年では自然減(死亡)、社会減(転出)が続いていましたが、過去3年では自然減(死亡)は続いているものの、社会増減(転入・転出)は社会増(転入)となっています。

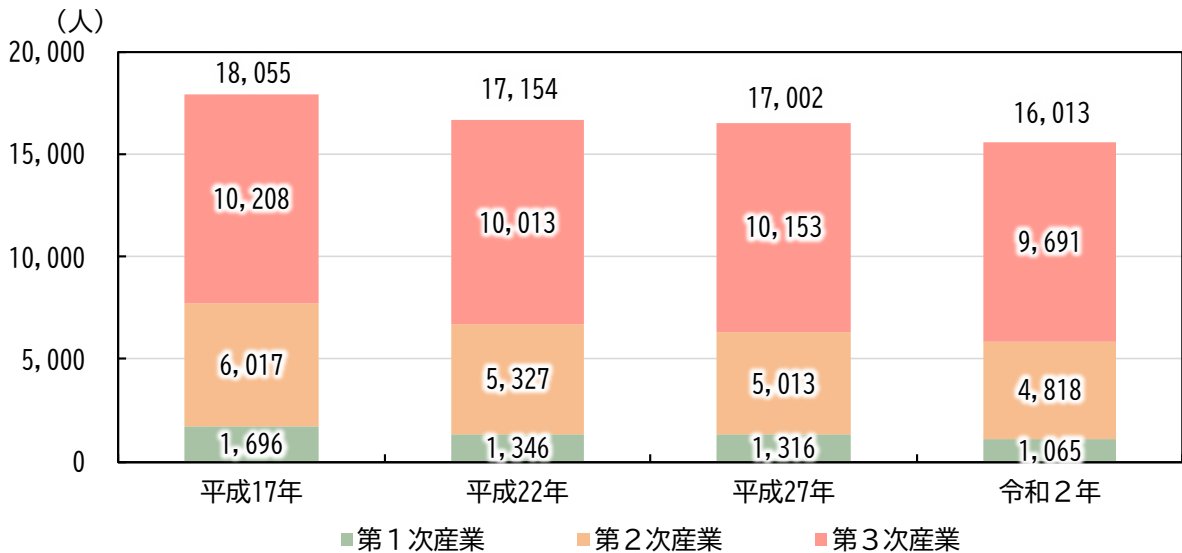


資料:岐阜県人口動態統計調査

## (2) 産業

### ① 産業大分類別人口の推移

産業大分類別人口は、第1次産業、第2次産業、第3次産業ともに減少傾向にあります。



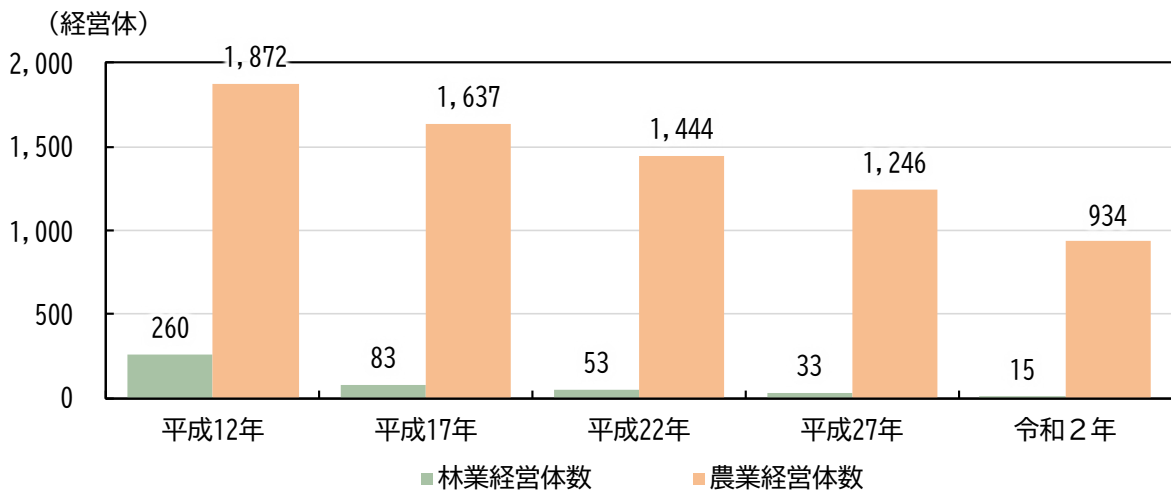
※総就業者数には産業分類不詳が含まれているため、産業大分類人口の合計とは一致しない。

資料：国勢調査

### ② 農業

本市の農林業は経営体数が減少しており停滞傾向にあります。

#### 農林業経営体数の推移



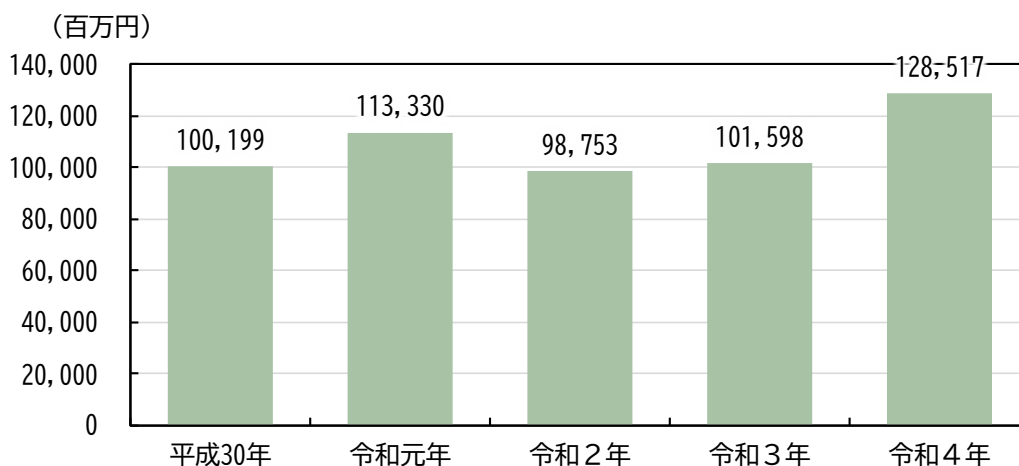
※平成12年の「林業経営体」数は「林家以外の林業事業体」数を含む。

資料：農林業センサス

### ③ 工業

本市の工業は、製造品出荷額等が近年増加しており堅調となっています。

製造品出荷額等の推移

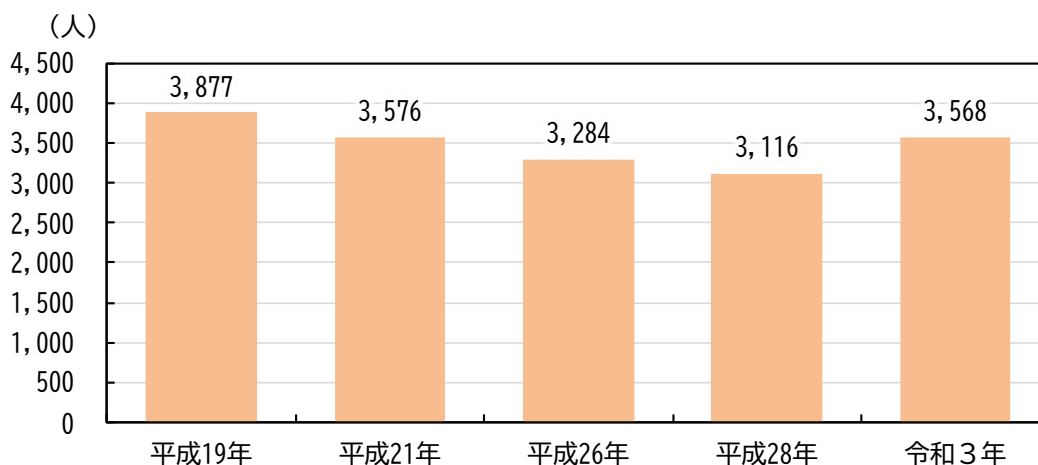


資料：工業統計調査、経済センサス活動調査(令和2年)、経済構造実態調査(令和3年～)

### ④ 商業

本市の商業は、小売業、卸売業の従業者数が減少を続けていましたが、近年は増加しており、回復傾向にあります。

小売業・卸売業従業者数の推移

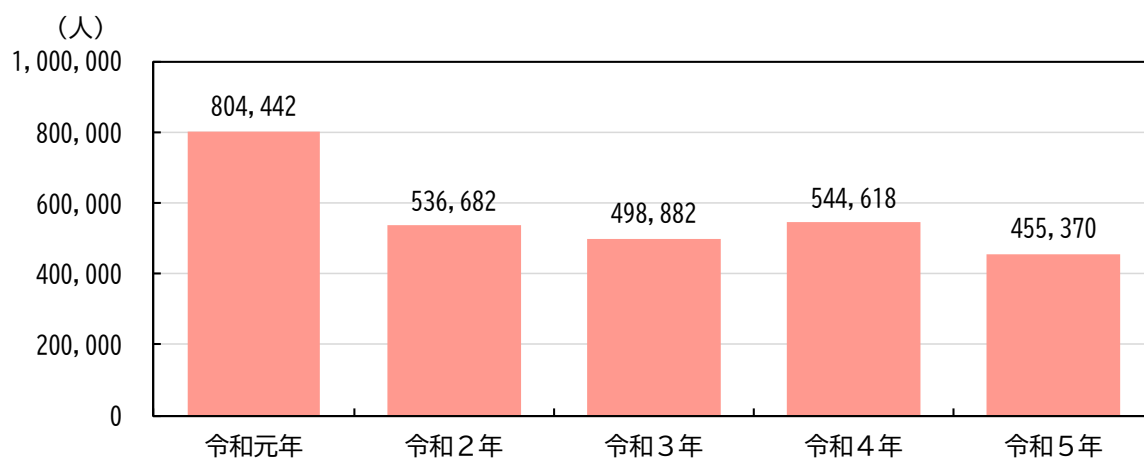


資料：商業統計調査(平成19年)、経済センサス基礎調査(平成21年、平成26年)、  
経済センサス活動調査(平成28年、令和3年)

## ⑤ 観光

本市の観光入込客数は、過去5年間で減少傾向にあります。

観光入込客数の推移



資料：岐阜県観光入込客統計調査

## 3. ウェルビーイング指標からみた本市の現状

### (1) ウェルビーイングアンケートの実施

本計画の策定にあたり、市民の皆さんが感じている「幸福感」や「暮らしやすさ」などを把握し、より暮らしやすいまちの実現に向けた取組を検討することを目的として、ウェルビーイングアンケート(以下、「本巣市ウェルビーイングアンケート」という。)を実施しました。

#### ① 実施概要

実施期間	令和7年7月2日(水)～令和7年7月18日(金)
実施方法	郵送配布、郵送またはオンラインで回収
対 象	市内在住の15歳以上の市民3,000人(無作為抽出)
有効回答数	1,243件(回収率41.4%) 郵送回収 879件    オンライン回収 364件

### (2) 市民の幸福度・生活満足度の現状

本巣市ウェルビーイングアンケートから、現状における市民の幸福度および生活満足度の平均値を算出すると、幸福度は6.76で、全国平均<sup>\*</sup>の6.49、岐阜県平均<sup>\*</sup>の6.48よりも高くなっています。

生活満足度については6.22で、全国平均<sup>\*</sup>の6.48、岐阜県平均<sup>\*</sup>の6.24よりも低くなっています。

<sup>\*</sup>全国、岐阜県の平均は令和6(2024)年度調査結果

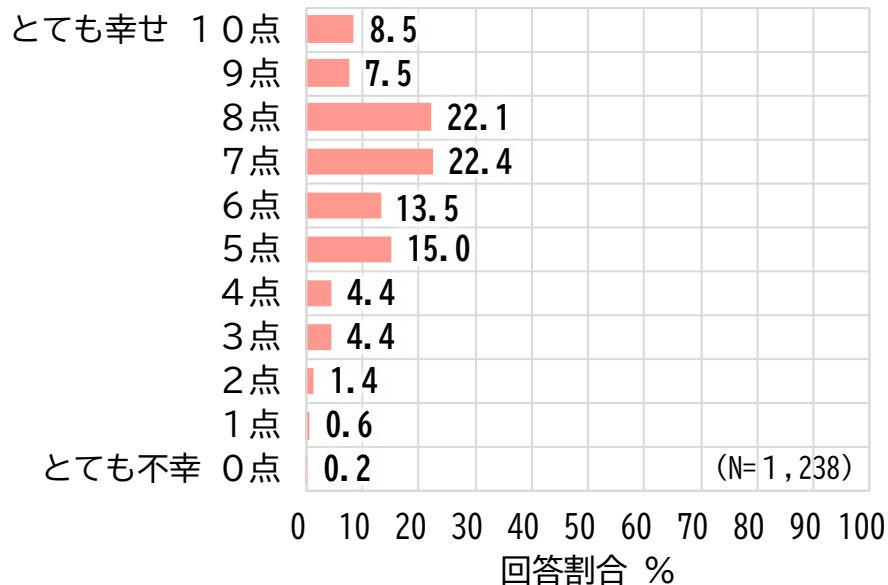
## 市民の幸福度・生活満足度

問. 現在、あなたはどの程度幸せですか。

「とても幸せ」を10点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。

### 幸福度

本巣市平均:6.76



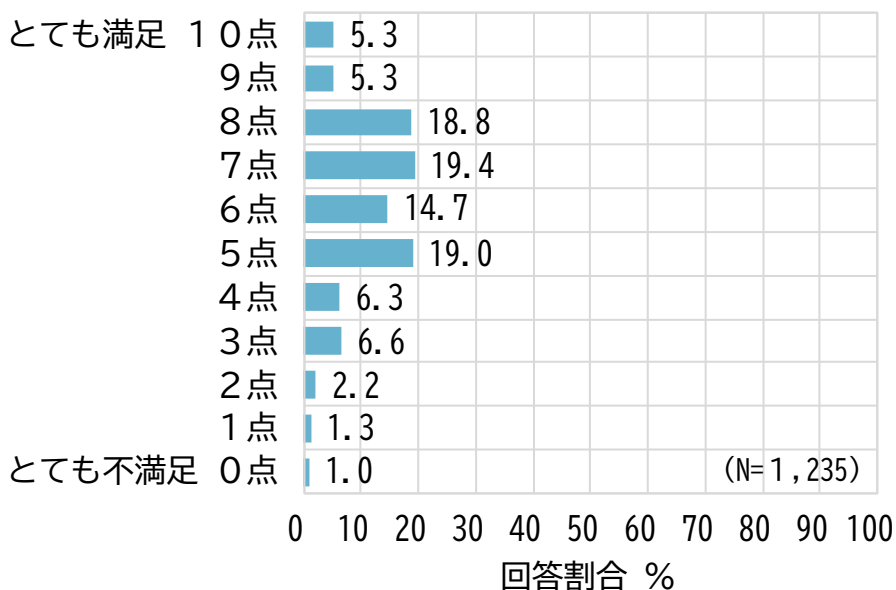
全国平均:6.49  
岐阜県平均:6.48  
※令和6年度調査

問. 現在、あなたの住んでいる地域の暮らしにどの程度満足していますか。

「とても満足」を10点、「とても不満足」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。

### 生活満足度

本巣市平均:6.22



全国平均:6.48  
岐阜県平均:6.24  
※令和6年度調査

※構成比は四捨五入しているため、内訳の合計が100%にならない場合がある。

### (3) 生活環境などに対する市民の現状認識

本業市ウェルビーイングアンケートから、生活環境・地域の人間関係・自分らしい生き方に対する現状認識は、次のような結果となりました。

生活環境に対しては「自宅には心地のいい場所がある」が最も評価が高く、「公共交通機関で、好きなときに好きなところへ移動ができる」が最も評価が低くなっています。

地域の人間関係に対しては「私は、町内(集落)の人が困っていたら手助けをする」が最も評価が高く、「私は、見知らぬ他者であっても信頼する」が最も評価が低くなっています。

自分らしい生き方に対しては「将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい」が最も評価が高く、「やりたい仕事を見つけやすい」が最も評価が低くなっています。

#### 本市の生活環境・地域の人間関係・自分らしい生き方について

問. あなたは、生活環境についてどのように感じていますか。<sup>※1</sup>

評価が高いベスト5	
1	自宅には、心地のいい居場所がある
2	自宅の近辺では、騒音に悩まされている <sup>※2</sup>
3	身近に自然を感じる
4	空気や水は澄んでいてきれい
5	日常の買い物にまったく不便がない

評価が低いワースト5	
1	公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる
2	自慢できる都市景観がある
3	楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある
4	防犯対策(交番・街灯・防犯カメラ・住民の見守り等)が整っており、治安がよい
5	公共施設は使い勝手がよく便利である

問. あなたは、地域の人間関係についてどのように感じていますか。※1

評価の高い順	
1	私は、町内(集落)の人が困っていたら手助けをする
2	私は、同じ町内(集落)に住む人たちを信頼している
3	地域活動(自治会・地域行事・防災活動等)への市民参加が盛んである
4	私は、この町内(集落)に対して愛着を持っている
5	困ったときに相談できる人が身近にいる
6	どんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある
7	女性が活躍しやすい雰囲気がある
8	私は、町内(集落)の人が自分をどう思っているかが気になる
9	若者が活躍しやすい雰囲気がある
10	私は、見知らぬ他者であっても信頼する

問. あなたは、自分らしい生き方についてどのように感じていますか。※1

評価の高い順	
1	将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい
2	私は、精神的に健康な状態である
3	私は、身体的に健康な状態である
4	自分のことを好ましく感じる
5	学びたいことを学べる機会がある
6	文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい
7	新たな事に挑戦・成長するための機会がある
8	適切な収入を得るための機会がある
9	やりたい仕事をみつけやすい

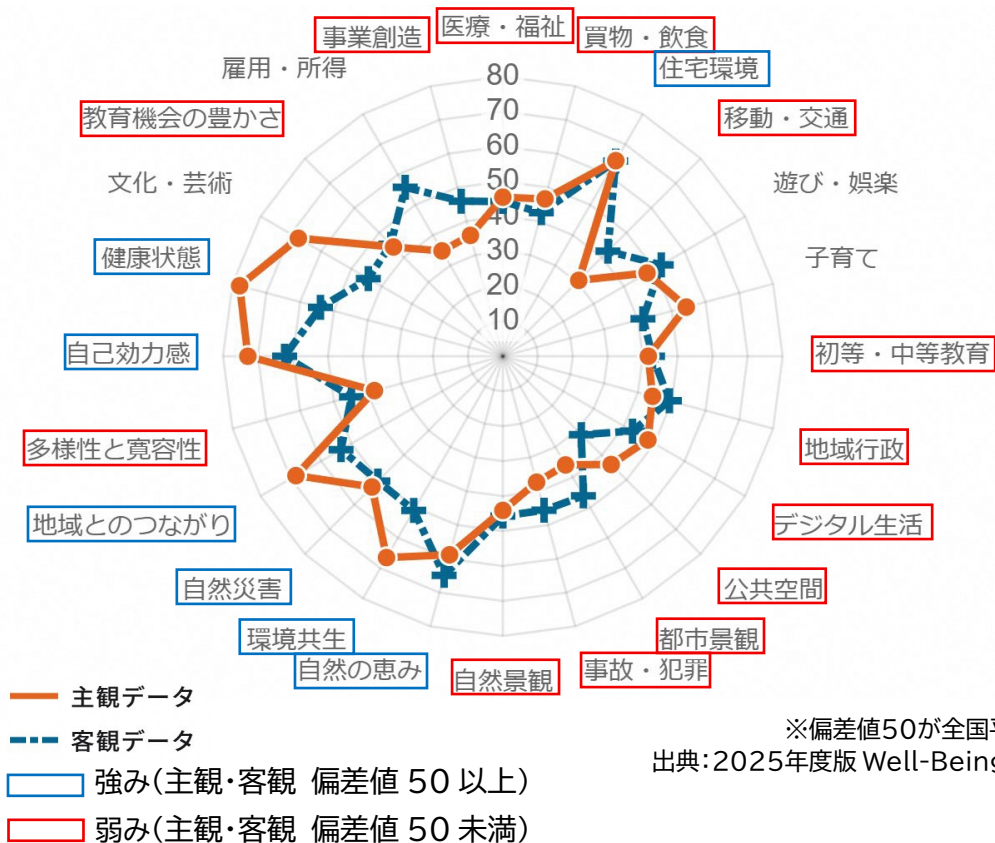
※1 「非常にあてはまる:5点」「ある程度あてはまる:4点」「どちらとも言えない:3点」「あまりあてはまらない:2点」「全くあてはまらない:1点」を評価点とし、全回答者の評価点の平均値が高い項目順(低い項目順)に掲載

※2 「自宅の近辺では騒音に悩まされている」のみ「非常にあてはまる:1点」~「全くあてはまらない:5点」として評価

#### (4) 主観指標・客観指標からみる本市の暮らしやすさ

ウェルビーイング指標の24のカテゴリの主観指標(本県市ウェルビーイングアンケートにより収集)と客観指標(オープンデータから収集)について全国調査結果に基づく本市の偏差値を示したレーダーチャートやSWOT分析<sup>(※)</sup>の結果から本市の暮らしやすさをみると、「健康状態」や「自己効力感」、「住宅環境」などは主観指標・客観指標ともに偏差値が50以上で高く評価されています。一方、「移動・交通」や「都市景観」などは主観指標・客観指標ともに偏差値が50未満で、本市の弱みであり克服していく必要のある分野と捉えることができます。「雇用・所得」は客観指標の偏差値は55.8と高い一方、主観指標の偏差値は34.8とギャップが大きく、施策の推進と市民の認識にずれが生じています。

全国の調査結果に基づく本市の偏差値



(※)SWOT分析:Strength(強み)、Weakness(弱み)、Opportunity(機会)、Threat(脅威)の4つの視点から、まちが置かれている環境を整理し、まちの現状や課題を分析する手法。

## SWOT(強み・弱み・機会・脅威)の分析結果

	T(脅威)	O(機会)
S (強み)	(主観 50 以上・客観 50 未満) ○文化・芸術            ○子育て	(主観・客観 50 以上) ○健康状態                ○自己効力感 ○地域とのつながり      ○環境共生 ○住宅環境                ○自然の恵み ○自然災害 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;">強みとしてPRすべき分野</div>
W (弱み)	(主観・客観 50 未満) ○移動・交通              ○都市景観 ○自然景観                ○事業創造 ○事故・犯罪              ○多様性と寛容性 ○初等・中等教育        ○教育機会の豊かさ ○医療・福祉              ○地域行政 ○買物・飲食              ○デジタル生活 ○公共空間 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;">弱みであり、克服していくべき分野</div>	(主観 50 未満・客観 50 以上) ○遊び・娯楽              ○雇用・所得

## 4. 市民のニーズ

本計画策定にあたり、まちの目指すべき将来像に関する市民の皆さんのご意見を把握するため、市民ワークショップなどを実施しました。

### (1) 市民ワークショップ

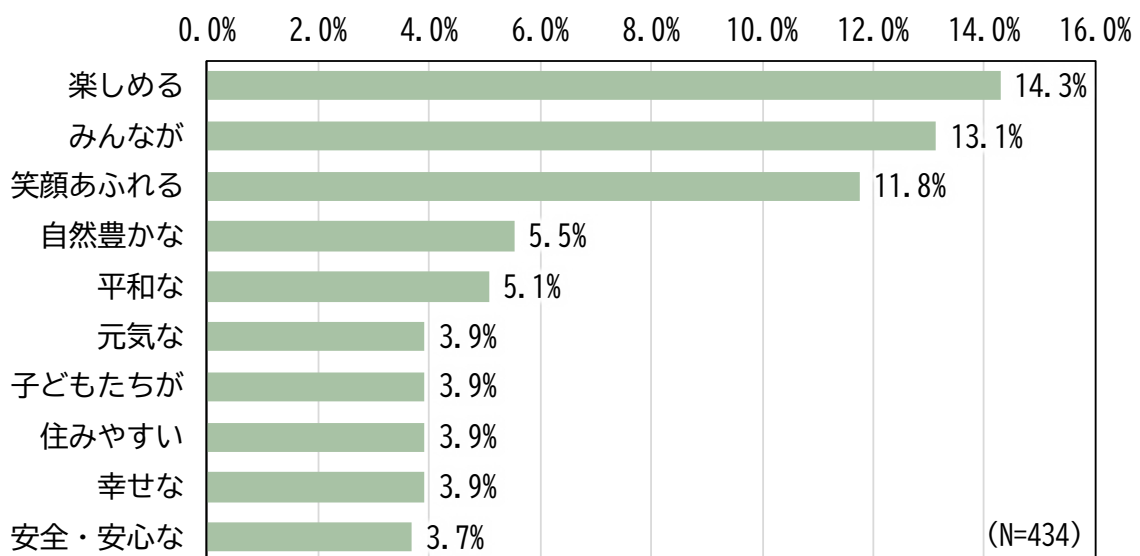
#### ① 実施概要

テーマ	本巣市ツリーに願いをこめて「わたしが描く20年後の本巣」
実施時期	① 令和7年8月23日(土)16時～20時30分 ② 令和7年9月1日(月)～9月30日(火)
実施方法	● 対面による個人ワーク ● 「20年後、こんなまちにしたい」という願いをシールに書いて、パネルの木に貼っていただく。
対象	① 東海環状自動車道本巣 IC～大野神戸 IC 開通記念イベント～もとすまいるウォーク&なつまつり～の参加者 ② 市役所本庁舎来庁者
実施場所	① もとまるパーク(イベント内 観光 PR・物販ブース) ② 市役所本庁舎市民スペース
有効回答数	434件(①389件、②45件)

#### ② 主な結果

参加者の皆さんがシールに書いたご意見を、将来像に関連するキーワードに分類すると、「みんなが楽しめる」、「笑顔あふれる」、「自然豊かな」、「平和な」、「子どもたちが／元気な／住みやすい／幸せな」などのご意見を数多くいただきました。

将来像に関連するキーワード(上位10位まで)



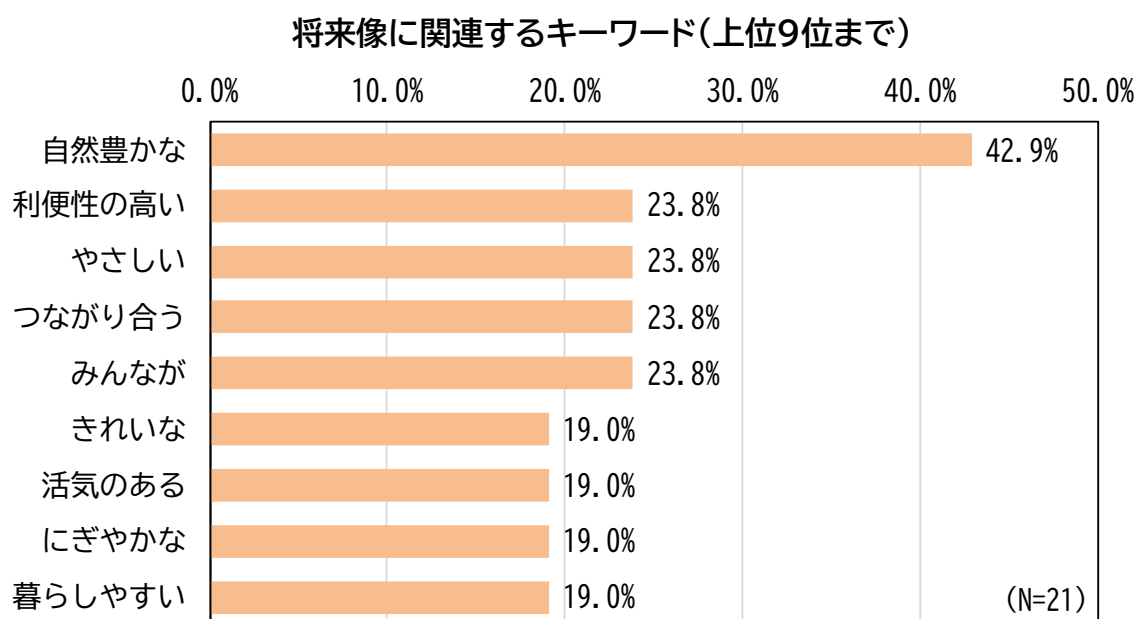
## (2) 本巢市こども会議代表児童生徒アンケート

### ① 実施概要

テーマ	20年後、本巢市がどんなまちだったら、住み続けたい・戻ってきたいと思いますか？
実施時期	令和7年7月15日(火)～8月29日(金)
実施方法	本巢市こども会議内で配布・学校を通じて回収
対象	本巢市こども会議代表児童生徒
回収数	21名/90件

### ② 主な結果

本巢市こども会議代表児童生徒の皆さんの回答を、将来像に関連するキーワードに分類すると、「自然豊かな」「利便性の高い」「やさしい」「つながり合う」などのご意見を数多くいただきました。



### (3) 中学生ワークショップ

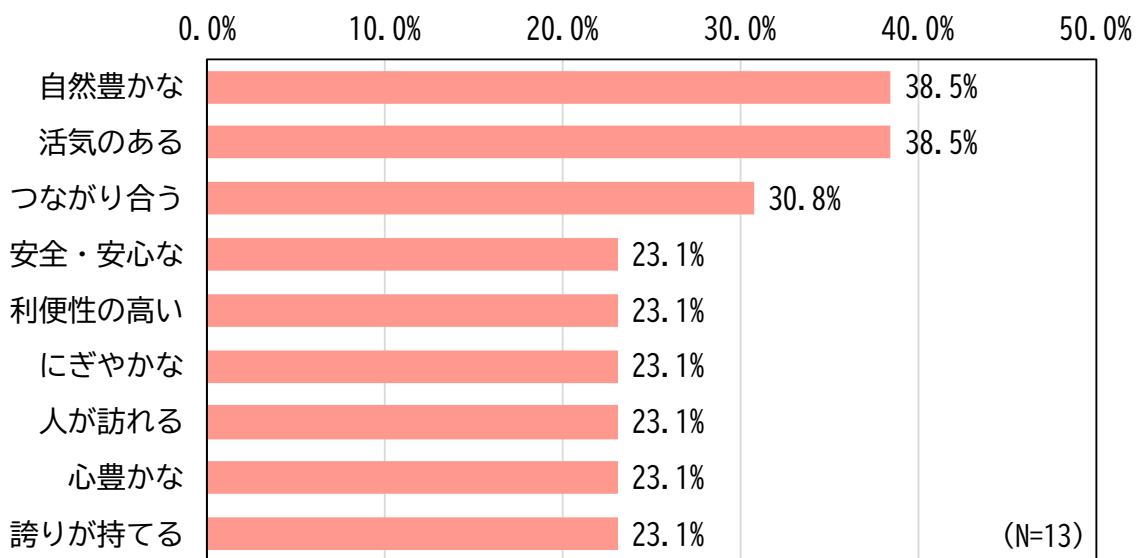
#### ① 実施概要

テーマ	市民みんなの思いをつないで、20年後、本巣市がめざすまちの姿を言語化しよう。
実施時期	令和7年9月24日(水)18時30分～19時15分
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 対面によるグループワーク</li> <li>● 市民ワークショップや本巣市こども会議代表児童生徒アンケートで得られた将来像に関連するキーワードから20年後の本巣市が目指すまち姿のキャッチフレーズを考える。</li> </ul>
対象	本巣市在住の中学生13名(沖縄派遣研修参加者)
実施場所	本巣市役所 本庁舎 3階大会議室

#### ② 主な結果

参加者の皆さんが選んだ将来像に関連するキーワードは、「自然豊かな」、「活気のある」、「つながり合う」、「安全・安心な」、「利便性の高い」、「にぎやかな」、「人が訪れる」、「心豊かな」、「誇りが持てる」などが多い結果となりました。

将来像に関連するキーワード(上位9位まで)



#### 参加者の皆さんが考えた将来像

- ・ 誰もがつながり合い 活気にあふれる 誇りが持てるまち・本巣
- ・ 人がつながり 自然を誇れる 住みやすいまち
- ・ 一人ひとりが輝ける 魅力的なまち 本巣
- ・ 人が集まって盛り上がる 子どもから高齢者まで幸せに過ごせるまち

## (4) 高校生ワークショップ

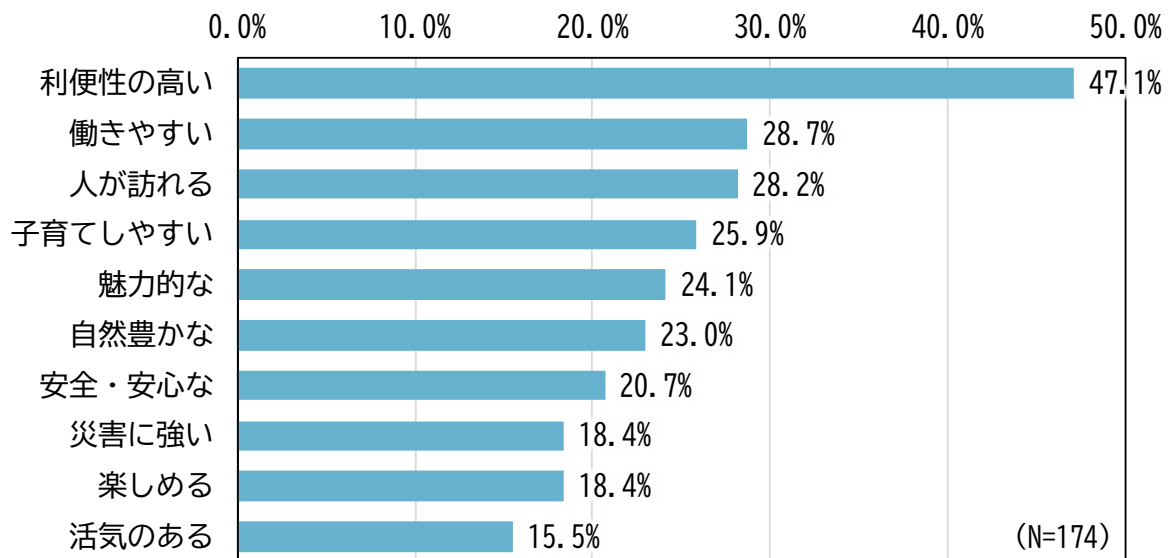
### ① 実施概要

テーマ	市民みんなの思いをつないで、20年後、本巢市がめざすまちの姿を言語化しよう。
実施時期	令和7年10月7日(火)15時20分～16時10分
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 対面によるグループワーク ※進行は対面・オンライン併用</li> <li>● 市民ワークショップやこども会議で得られた将来像に関連するキーワードから20年後の本巢市が目指すまち姿のキャッチフレーズなどを考える。</li> </ul>
対象	県立本巢松陽高校1年の全生徒174名（5クラス、計30グループ）
実施場所	県立本巢松陽高校 各教室

### ② 主な結果

参加者の皆さんが選んだ将来像に関連するキーワードは、「利便性の高い」、「働しやすい」、「人が訪れる」、「子育てしやすい」、「魅力的な」などが多い結果となりました。

将来像に関連するキーワード(上位10位まで)



#### 参加者の皆さんが考えた将来像(意見の要約)

- ・ 自然と利便性が調和した魅力的なまち
- ・ 誰もが住み続けたいくなるまち
- ・ 人が集まり、にぎわうまち
- ・ 若者や文化が育つまち

## (5) 中学生アンケート(教育委員会実施)

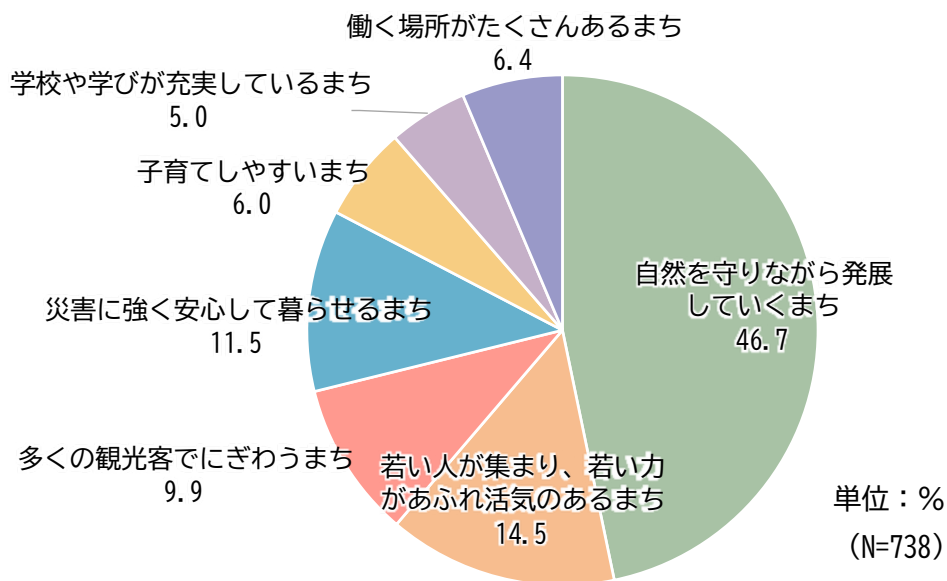
### ① 実施概要

テーマ	ワクワクするような未来の本巢市を考えるアンケート
実施時期	令和7年10月1日(金)～10月20日(金)
実施方法	オンラインアンケート
対象	市内の中学校に通学する全校生徒(887名) (根尾学園、本巢中学校、糸貫中学校、真正中学校)
実施場所	738件(回収率:83.2%)

### ② 主な結果

中学生の皆さんの「20年後の本巢市をどんなまちにしたい?」という設問(選択肢形式・単数回答)では、「自然を守りながら発展していくまち」、「若い人が集まり、若い力があふれ活気のあるまち」、「災害に強く安心して暮らせるまち」などの回答が多い結果となりました。

20年後の本巢市をどんなまちにしたい?



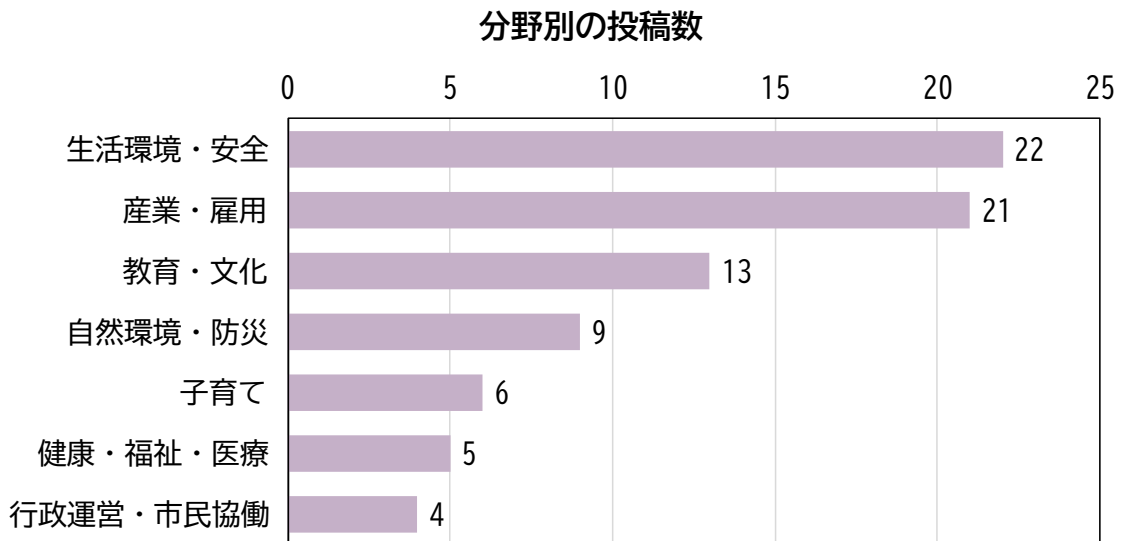
## (6) オンラインワークショップ

### ① 実施概要

テーマ	みんなで語ろう、20年後の本巣市
実施時期	令和7年8月23日(土)正午 ~9月30日(火)
実施方法	● オンラインプラットフォーム「D-Agree」を活用し、登録していただいた方からご意見をいただく。 ● チラシ配布(イベント時、自治会回覧、市役所庁舎内)、市HP掲載、LINE 配信、ポスター看板設置(市役所庁舎内)などにより周知。
対象	どなたでも参加可能
有効回答数	80件(登録者数:42名、投稿者数:21名)

### ② 主な結果

参加者の皆さんの投稿数が多く関心が深いと思われる分野は、本巣市第2次総合計画の体系における分野に基づいて分類すると、「生活環境・安全」、「産業・雇用」、「教育・文化」などが多い結果となりました。



#### 将来像に関するご意見(意見の要約)

##### ■ 生活環境・安全

- ・ コンパクトで暮らしやすいまち
- ・ 自然と共生し、安全な環境を守るまち

##### ■ 産業・雇用

- ・ 若者が働きたくなる雇用環境のあるまち
- ・ 地域資源を生かした観光・産業のあるまち

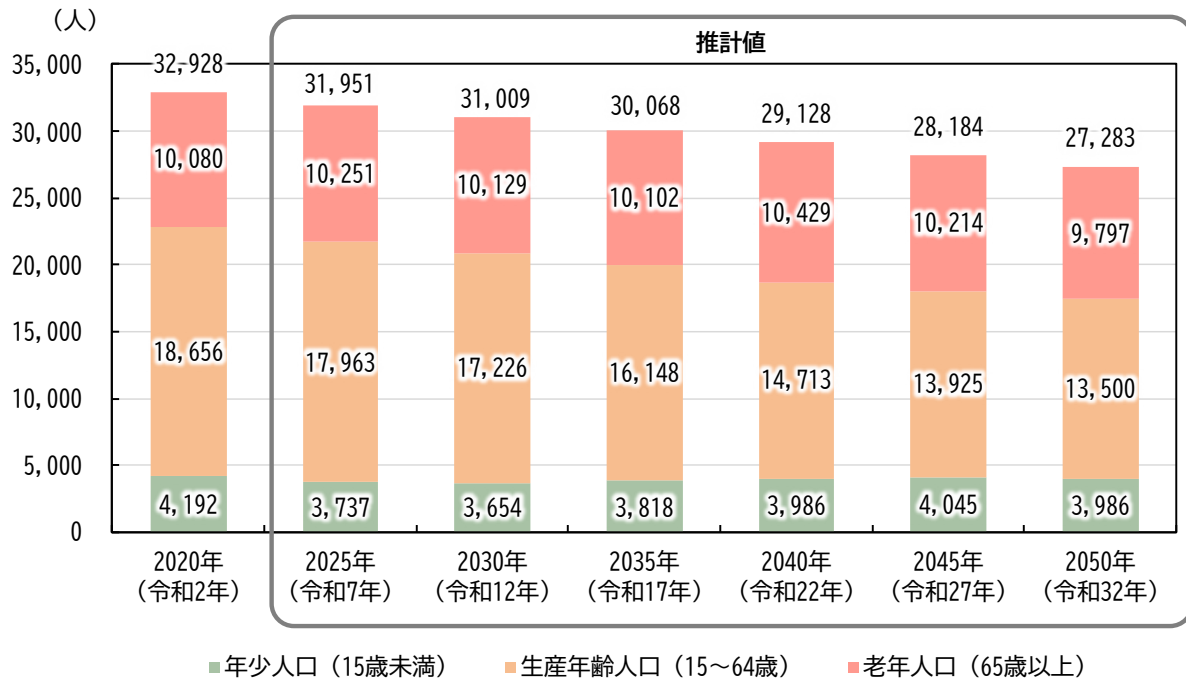
##### ■ 教育・文化

- ・ 文化と教育が融合した誇りと学びのまち
- ・ 誰もがスポーツや自然を楽しめる健康都市

## 5. 将来人口推計

本業市人口ビジョンに基づく人口推計の結果、20年後の令和27(2045)年の本市の人口は28,184人と推計されます。

本市の人口の見通し



## 第2章 基本方針

### 1. 目指す将来像

本市では、本巢市第2次総合計画において「自然と都市の調和の中で 人がつながる 活力あるまち・本巢」を目指す将来像に掲げ、産業振興や子育て支援、教育環境の整備など様々な施策を推進してきました。

昨今、社会経済情勢は急速に変化し、市民のニーズも多様化しており、これらの変化に対応しながら将来にわたって市民が幸せを実感でき、希望をもてるまちづくりを推進していくことが求められます。また、令和7(2025)年8月、東海環状自動車道の本巢インターチェンジ(IC)から大野神戸ICが開通したことから、この高いポテンシャルを生かし、より利便性が高く、活力あるまちづくりを推進していくことが求められます。

こうした本市が置かれている背景と、市民・高校生・中学生ワークショップで得られた本市の将来の姿に対する意見を踏まえて、20年後の目指すべき将来像を以下の通り定めます。

## ひととまちがつながる 笑顔あふれ 暮らしやすいまち・本巢

### 【ひととまちがつながる】

市民の地域内でのつながりを大切にするとともに、東海環状自動車道の本巢IC開通を契機に、市外の人々やまちとの新たな交流を促進し、「わがまち・本巢」の賑わいと活気を一層高めていくことを目指します。

### 【笑顔あふれ】

市民が日々の暮らしの中で幸せを実感でき、元気に心豊かに過ごせる、「笑顔あふれる」まちを目指します。

### 【暮らしやすいまち】

生活利便性の向上や安全・安心の向上などに対する市民の高いニーズに対応するため、より「暮らしやすい」まちを目指します。

## 2. まちづくりの視点

本市の目指す将来像を実現する上で、大切に共有したい基本的な考え方として、まちづくりの視点を次のとおり定めます。

### 未来へつなげる住みよいまち

東海環状自動車道の本巣IC開通の高いポテンシャルを最大限生かしながら、持続可能性を重視し、未来へつなげる住みよいまちづくりを進めます。

### 一人ひとりが自立するまち

一人ひとりがまちづくりの主役です。多様化する地域課題に対して、一人ひとりが自ら考え、行動し、課題解決へと取り組んでいくことが重要です。

### 支え合い、つながり広がるまち

地域にはあらゆる世代、様々な役割をもった人たちが暮らしています。誰にでも居場所、活躍の場があり、お互いに支え合うことができます。世代や地域を越えて支え合い、つながりを広げて協力し合うまちづくりを進めます。

## 3. まちづくりの目標

市民のウェルビーイング(幸福度・生活満足度)を高めるまちづくりを目指し、市民の幸福度、生活満足度を本計画の成果指標として位置づけます。

令和7(2025)年度に実施した本巣市ウェルビーイングアンケートの結果において、市民の現在の幸福度は6.76、生活満足度は6.22となっており、これを基準値とし、市民のウェルビーイングのさらなる向上を目標として各施策を推進します。

### ■成果指標と目標

指標名	基準値(R7)	目標(R11)
市民の幸福度	6.76	上昇
生活満足度	6.22	上昇

※基準値は令和7(2025)年度の本巣市ウェルビーイングアンケート結果に基づく  
(点数は平均値を表す)

## 4. 基本目標

目指す将来像を実現するため、まちづくりの視点およびまちづくりの目標を踏まえて6つの基本目標を定めます。基本目標は、本市が取り組むべきまちづくりの基本的な方向性を示すものです。

### 1.安全・安心で暮らしやすいまち(自然環境・防災・生活環境)

南北に貫く清流根尾川と、北部地域の森林地帯、南部地域の田園地帯といった豊かな自然環境を保全するとともに、濃尾地震(濃尾大震災)<sup>(※)</sup>の震源地である本市の特性を踏まえ防災・減災の取組を継続して推進します。また、都市機能の更なる充実を図るとともに、北部と南部の地域特性を生かした快適な生活環境の形成と各地域に適した対策を推進します。

### 2.資源を生かして活力を創造するまち(産業・雇用)

東海環状自動車道の本巢IC開通の高いポテンシャルを最大限生かして企業誘致や新産業の創出などに取り組み、起業や就業の場のさらなる創出を図ります。

農林業については後継者不足など将来の経営に対する不安が大きく、経営基盤の強化とともに、新たな取組を推進します。また、本市が誇る貴重な地域資源を活用し、近隣市町とも連携しながら観光の振興を図ります。

### 3.笑顔あふれる子どもたちを育むまち(子育て・学校教育)

子どもや子育て世代に対して包括的かつ切れ目のない支援を行い、地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。また、未来を担う子どもたちが充実した学校生活を送り、安心して学べるよう、教育環境の充実を図ります。

### 4.誰もが健やかに生活できるまち(健康・福祉・医療)

誰もが暮らしやすい地域社会を形成するため、健康維持・増進に向けた取組や互いに支え合う仕組みの構築を推進します。また、安心して医療機関を利用できるよう、医療体制の充実に努めます。

<sup>(※)</sup>濃尾地震(濃尾大震災):明治24(1891)年10月に本巢市根尾を震源として発生した推定マグニチュード8.0(震度 7)の直下型地震で、当時の日本の内陸部で最大級の被害をもたらした大地震。根尾水鳥地区では、最大で垂直に6mの断層が生じ、断層線は地表に現れたものだけで全長 80km におよび現在でも 400m ほどが残っている。

## 5.自分らしい生き方ができるまち(文化・生涯学習・人権)

心豊かな市民の暮らしを実現するため、互いに学び合い、育ち合う学習や芸術・文化活動、スポーツなどに取り組める環境づくりを推進します。また、人権に対する意識を高め、お互いを尊重しながら共に生きる地域社会の形成に努めます。

## 6.みんなが主役の自律したまち(市民協働・行政運営)

行政から市民へ広く情報を公開し、行政と市民とがそれぞれ自律し協働によるまちづくりを推進します。また、限られた財源の中で効率的かつ効果の高い行政運営を推進します。

市民協働や行政運営は、まちづくり全体に関わる共通の基盤として、分野横断的に施策の推進を図ります。

## 5. 地域の実情に応じたまちづくりの推進

### (1) 本市の地勢

本巣市は岐阜県南西部に位置し、濃尾平野の最北端に広がる市域は、北部の山間地域から南部の平坦地まで多様な地形で構成されています。市の北部には能郷白山をはじめとした山間地域が連なり、根尾川の浸食によって形成された峡谷型の山村地域が広がっています。これらの地域は急峻な地形と豊かな森林資源を抱え、自然環境に恵まれる一方で、交通条件や生活利便性の確保が難しく、加えて若年層を中心とした人口流出が進行していることが大きな課題となっています。

一方、市の南部は根尾川がつくり出した扇状地形が発達し、その地質的特性から肥沃で水はけのよい農地が広がっています。こうした自然条件を背景に、古くから農業を基盤とした土地利用が進み、市街地や住宅地も主要交通軸に沿って発展してきました。

このように、本市の地勢は「北部山間部の峡谷地形」と「南部平坦部の扇状地」という対照的な特徴を有しており、これが地域ごとに異なる生活環境や産業構造を形成してきました。



## (2) 地域ごとの課題に対応したまちづくり

市域の地勢は豊かな自然環境と農業基盤をもたらす一方で、山間地域における公共交通の確保、生活サービスの維持、人口流出への対応、急峻な地形に起因する災害リスクや扇状地に特有の土砂災害・浸水リスク、さらには平野部と山間部における人口動向や土地利用傾向の違いなど、様々な課題を生じさせています。

市民の幸福度にも地域ごとで差が見られる項目があります。医療や子育てなどの生活サービスの利便性や公共交通機関での移動のしやすさなどについては、北部の根尾地域、本巣地域で評価が低くなっています。一方、生活環境(騒音)や自然景観などについては、南部の糸貫地域、真正地域で評価が低くなっています。

地域ごとに異なる課題に対しては、多様な自然環境と地域性を最大限に生かしながら、地域の実情に応じた施策を展開し、誰もが安心して暮らし続けられる持続可能な地域づくりを進めていきます。

## 第3章 重点方針

### 1. 重点施策の設定

本巢市ウェルビーイングアンケート結果などに基づく市民ニーズや各種調査結果に基づく本市における重点課題などを踏まえて、今後4年間で取り組むべき緊急性・重要性が高く、市民のウェルビーイング向上を図るために優先的に取り組むべき施策として、下図に示す8つを「重点施策」として抽出しました。

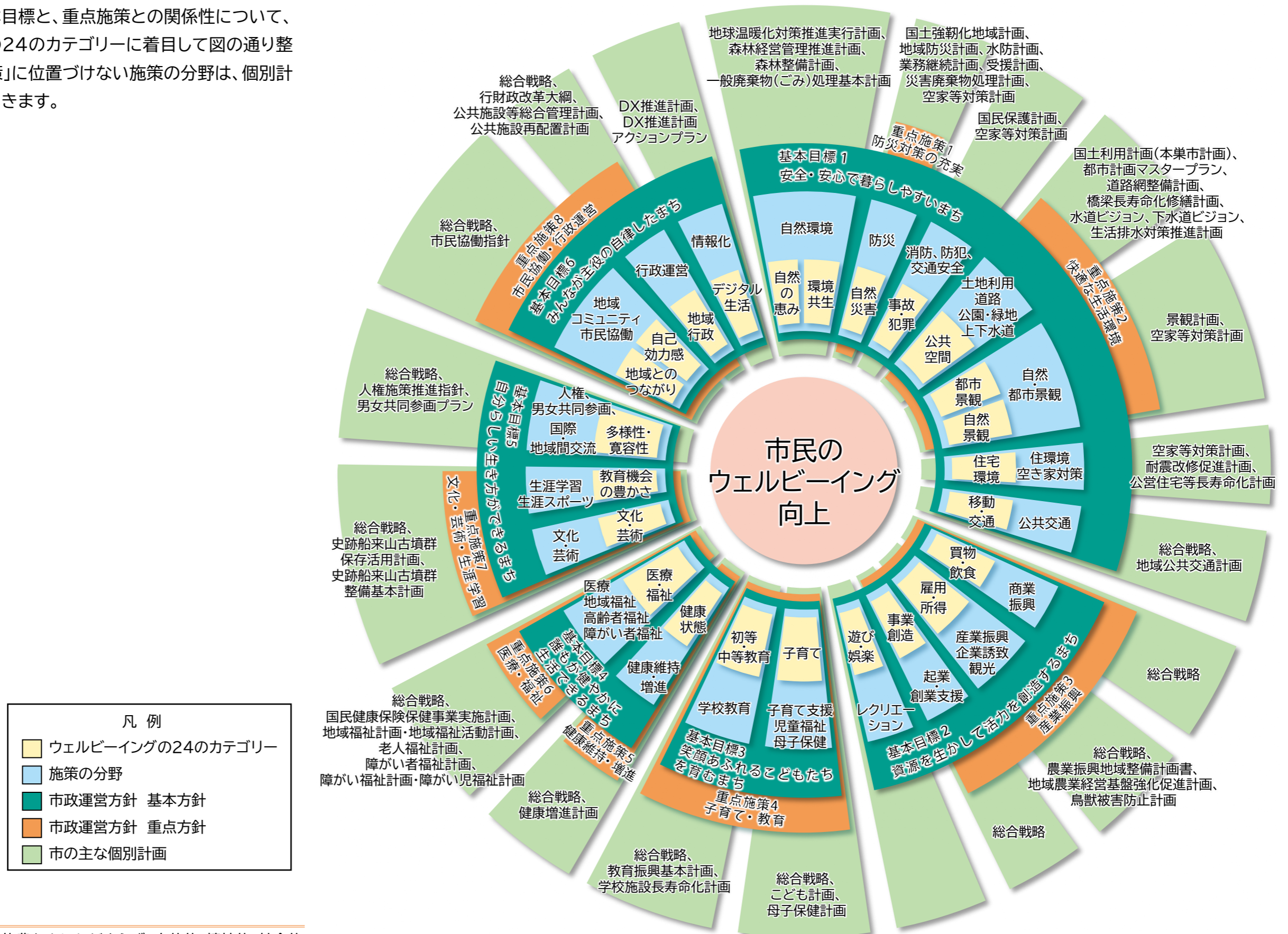
地域ごとの課題に着目すると、特に「快適な生活環境」、「医療・福祉」などで北部と南部の地域差が見られ、地域の実情に応じた施策の展開が求められます。

以上を踏まえて、次に示す8つの分野を「重点施策」に位置づけます。

<b>重点施策1</b> <b>1-1. 防災対策の充実</b> 【自然災害】	<b>重点施策2</b> <b>1-2. 快適な生活環境</b> 【自然・都市景観】 【公共空間】	<b>重点施策3</b> <b>2-1. 産業振興</b> 【雇用・所得】	<b>重点施策4</b> <b>3-1. 子育て・教育</b> 【子育て】 【初等・中等教育】
<b>重点施策5</b> <b>4-1. 健康維持・増進</b> 【健康状態】	<b>重点施策6</b> <b>4-2. 医療・福祉</b> 【医療・福祉】	<b>重点施策7</b> <b>5-1. 文化・芸術生涯学習</b> 【教育機会の豊かさ】	<b>重点施策8</b> <b>6-1. 市民協働・行政運営</b> 【地域とのつながり】 【自己効力感】 【地域行政】

## 2. 基本目標と重点施策の関係

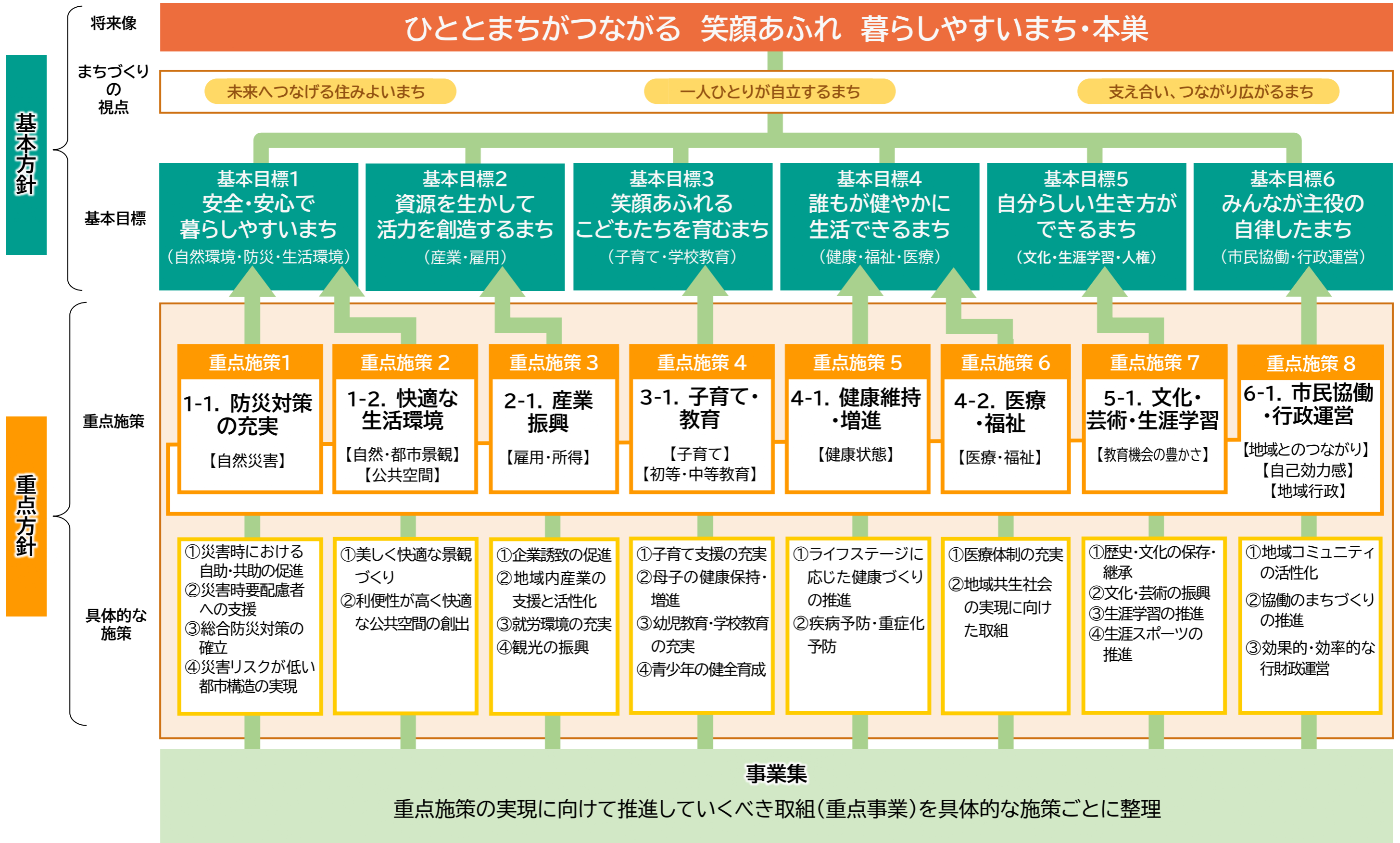
第2章で示した基本目標と、重点施策との関係性について、ウェルビーイング<sup>(※)</sup>の24の категорияに着目して図の通り整理しました。「重点施策」に位置づけられない施策の分野は、個別計画のもとで推進していきます。



<sup>(※)</sup>ウェルビーイング:単なる経済的豊かさにとどまらず、身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること。

第1章 序論  
第2章 基本方針  
第3章 重点方針  
第4章 事業集  
資料編

### 3. 施策の体系



第1章 序論  
第2章 基本方針  
第3章 重点方針  
第4章 事業集  
資料編



## 1-1. 防災対策の充実

## ■推進方針

- ・市民一人ひとりが自助<sup>(※)</sup>・共助<sup>(※)</sup>の意識をもって災害への備えができるよう支援するとともに、災害時に高齢者などの要配慮者の孤立を防ぐことができるよう、防災対策の充実を図ります。
- ・防災士の養成や自治会の「地区防災計画」の策定支援、次世代の防災リーダーの養成などを進めることにより、地域の防災力を高めます。
- ・あらゆる災害を想定して、人命の保護、重要機能の維持、被害の最小化、迅速な復旧復興が行える体制を整えます。

## ■関連する持続可能な開発目標(SDGs)



## ■重要目標達成指標(KGI)

指標名	基準値(R7) 評価点	目標(R11) 評価点
私の暮らしている地域では、防災対策がしっかりしている	3.12	上昇
私の暮らしている地域では、地域活動(自治会・地域行事・防災活動等)への市民参加が盛んである	3.22	上昇

<sup>(※)</sup>自助: 災害時に自分や家族の命を自分で守ることであり、平常時からの備え(家具の固定、備蓄、避難行動の確認など)や、発災時の適切な判断・行動。

<sup>(※)</sup>共助: 地域や近隣住民などが互いに協力し、助け合うことであり、発災時の声かけや救助、平時の防災訓練や地域防災活動など、地域コミュニティによる取組。

## ■具体的な施策

### 具体的な施策① 災害時における自助・共助の促進

近年、本市では自治会加入率が低下傾向にあります。こうした状況の中で、自治会の中には未加入世帯や一人暮らしの高齢者、外国人の方々に個別に声かけを行い、連絡先の把握や安否確認体制の構築を進めるなど、災害時を見据えた地域の防災力向上に取り組む事例が見られます。また、地域の防災訓練では火災発生時の初期消火方法の指導など、自助の促進につなげる活動も実施されています。

こうした地域の取組と連携し、地域防災力のさらなる向上を図るため、市民防災士の養成や次世代を担う若者の防災意識の醸成、ホープ防災リーダーズ<sup>(※)</sup>の養成などを推進します。

【担当課：総務課、社会教育課】

### 具体的な施策② 災害時要配慮者への支援

高齢者や障がい者などの避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難を図るため、市民からの情報提供の協力を得て、避難行動要支援者名簿を作成し、地域で支援に関わる関係者に提供します。なお、避難行動要支援者の状況は時間経過とともに変化するものであるため、定期的の実態を把握するように努め、適宜、名簿を更新します。

【担当課：福祉支援課】

### 具体的な施策③ 総合防災対策の確立

市民への迅速かつ適切な情報伝達のため、スマートフォン向け防災アプリの普及を図ります。また、災害時の迅速な復旧につなげるため、地籍調査を推進します。

【担当課：総務課、都市計画課】

### 具体的な施策④ 災害リスクが低い都市構造の実現

市全体の防災性を高めていくため、今後のまちづくりに際し、災害リスクが低い地域に居住区域や都市機能を誘導し、災害時の被害軽減を図ります。また、住宅やインフラの耐震化、危険ブロック塀などの撤去・改修を推進します。

【担当課：都市計画課、上下水道課】

<sup>(※)</sup>ホープ防災リーダーズ：地域の防災力向上を目的に、市が発足した中高生主体の防災人材組織であり、防災士資格取得者やジュニア防災リーダーが、学校・家庭・地域での防災行事への参画などを通じて、啓発活動に取り組む。

## 1-2. 快適な生活環境

## ■推進方針

- ・美しく快適な都市景観の形成を推進し、居住環境の魅力向上を図ります。
- ・山並みや根尾川の雄大な自然の恵みによって構成される美しい自然景観と、伝統的な農山村の原風景を守り生かすため、市民と行政の協働により美しい景観を創り、育みます。
- ・土地利用の適正化と道路網の体系的整備を推進することで、安全・安心で快適な都市環境を確保するとともに、自然環境との調和を図りながら、賑わい創出と地域活性化を促進する公共空間の創出を目指します。

## ■関連する持続可能な開発目標(SDGs)



## ■重要目標達成指標(KGI)

指標名	基準値(R7) 評価点	目標(R11) 評価点
私の暮らしている地域には、自慢できる都市景観がある	2.60	上昇
私の暮らしている地域には、自慢できる自然景観がある	3.01	上昇
暮らしている地域の雰囲気は、自分にとって心地よい	3.38	上昇
私の暮らしている地域には、まちなか、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所がある	3.25	上昇

## ■具体的な施策

### 具体的な施策① 美しく快適な景観づくり

本市が誇る美しい自然環境や田園風景を生かして良好な景観を形成するため、自然や生態系の保護や農地の健全な維持、屋外広告物の規制などを推進します。また、快適な生活環境を守るため、下水道の安定的な供給などを推進します。

【担当課：農政課、林政課、商工観光課、都市計画課、上下水道課】

### 具体的な施策② 利便性が高く快適な公共空間の創出

公共施設などの生活サービスや道路・公共交通の利便性については、北部と南部の地域で異なるのが実情です。こうした各地域の実情を十分踏まえて、市民にとって利便性が高く快適な公共空間を創出していくため、都市計画マスタープラン<sup>(※)</sup>の改定や市民の憩いと賑わい創出の場となる交流拠点の整備、幹線道路の整備、通学路の安全対策などを進めます。

【担当課：建設課、都市計画課】

<sup>(※)</sup>都市計画マスタープラン：長期的視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けての大きな道筋を明らかにするもの。地域に密着した見地から、その創意工夫の下に、市町村の定める都市計画の方針を定めるもの。そのほか、県が定める都市計画の基本方針である「都市計画区域マスタープラン」がある。

## 2-1. 産業振興

### ■推進方針

- ・東海環状自動車道の本巣IC開通の高いポテンシャルを最大限生かし、市内への企業誘致をさらに進め、新たな産業の創出や雇用の場の確保を図ります。
- ・農林業や商工業の振興、観光振興、魅力ある特産品の開発などを推進し、地域内産業の活性化を図ります。

### ■関連する持続可能な開発目標(SDGs)



### ■重要目標達成指標(KGI)

指標名	基準値(R7) 評価点	目標(R11) 評価点
私の暮らしている地域では、やりたい仕事を見つけやすい	2.41	上昇
私の暮らしている地域では、適切な収入を得るための機会がある	2.44	上昇

## ■具体的な施策

### 具体的な施策① 企業誘致の促進

本市では、就職を機に市外・県外へ転出する人が多い傾向にあり、若い世代の転出を防ぐ上で働く場の充実は大きな課題となっています。東海環状自動車道本巣ICを活用した企業誘致を推進することにより、地域の産業振興と安定した雇用を確保します。

【担当課：商工観光課(企業誘致推進室)】

### 具体的な施策② 地域内産業の支援と活性化

農林商工業の地域内産業全体の活性化のため、情報通信技術(ICT)や人工知能(AI)などを活用したスマート農業の導入や新規就農・林業就業者の支援、農産物のブランド化と販路拡大、商工会活動の支援、事業継承や創業支援、ふるさと納税制度を活用した本市の魅力の発信などを推進します。

【担当課：企画広報課、農政課、林政課、商工観光課】

### 具体的な施策③ 就労環境の充実

地域においては、学校や関係団体が主体となり、生徒だけでなく保護者を対象とした市内企業の見学会を開催するなど、雇用の確保につながる取組が行われています。

本市においては、多様な就労環境の充実と雇用の確保を図るため、女性や障がい者を対象とした就労支援に加え、企業や関連団体、関係市町、大学などの産官学連携による市内企業への就職支援、起業・創業支援、人材確保などの取組を推進します。また、安全な就労環境の確保やスマート農業などAIを活用した技術の導入支援を行います。

【担当課：企画広報課、福祉支援課、農政課、林政課、商工観光課】

### 具体的な施策④ 観光の振興

本市は、国の天然記念物であり日本三大桜の一つに数えられる淡墨桜をはじめ、清流根尾川が育む豊かな自然、学術的な価値が極めて高く国の特別天然記念物に指定され、世界的にも著名な根尾谷断層、幻想的なホテル、そして全国に誇る特産品である富有柿など、多様で貴重な地域資源を有しています。

これらの地域資源を生かし、魅力的な観光コンテンツの創出、特産品の開発・販路拡大、魅力発信などを推進します。また、近隣市町と連携した広域観光を推進します。

【担当課：商工観光課】

## 3-1. 子育て・教育

## ■推進方針

- ・安心して地域で子どもを育てられる環境を整えるため、少子化対策や子育て支援の充実、学校教育の改善を図るとともに、「本巢市こどもの権利条例<sup>(※)</sup>」に基づき、こどもの意見を尊重し、主体的な参画を促進します。
- ・子どもや若者、子育て当事者のライフステージ<sup>(※)</sup>に応じて切れ目なく支援する体制を整え、条例の理念を踏まえ、全ての人と一緒になって元気になれる「本巢市子どもまんなか社会」の実現を目指します。

## ■関連する持続可能な開発目標(SDGs)



## ■重要目標達成指標(KGI)

指標名	基準値(R7) 評価点	目標(R11) 評価点
私の暮らしている地域では、子育て支援・補助が手厚い	3.13	上昇
私の暮らしている地域では、子どもたちがいきいきと暮らせる	3.23	上昇
私の暮らしている地域では、教育環境(小中高校)が整っている	3.33	上昇
私の暮らしている地域では、通学しやすい場所に学校がある	3.22	上昇

(※)本巢市こどもの権利条例:児童生徒が主体となり「子どもが幸せに生きられる社会」を目指す「本巢市こどもの権利条例」を令和 7(2025)年 3 月制定。国連が定める子どもの権利条約の学習や専門家の助言を経て、約2,500人の児童生徒が意見を出し合い、学校ごとの案を児童会・生徒会サミットで議論し、全国でも例のない子ども自身が創り上げた条例。

(※)ライフステージ:人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。

## ■具体的な施策

### 具体的な施策① 子育て支援の充実

子育て環境の充実と保護者の子育てに対する負担軽減を図るため、出産・子育て家庭への経済的支援、学校給食における食育の推進、子育て支援センターの充実や一時保育・留守家庭教室の充実などに取り組みます。

【担当課：福祉支援課、教育総務課、学校教育課（給食センター）、幼児教育課】

### 具体的な施策② 母子の健康保持・増進

妊娠前から切れ目のない支援を行い、安心して妊娠・出産でき、乳幼児の健全な成長を支えるため、妊婦健康診査や相談支援、経済的支援などを推進します。

【担当課：健康支援課】

### 具体的な施策③ 幼児教育・学校教育の充実

幼稚園や学校、PTAや保護者会などの関係団体、地域との連携を図りながら、こどもたちの生きる力や学ぶ力、まちへの愛着を育てていくため、主体的・対話的で深い学びや英語・デジタル教育の推進、多様な教育ニーズへの対応、いじめ・不登校対策、ふるさと学習やキャリア教育<sup>(※)</sup>・道德教育の推進を図ります。

【担当課：学校教育課】

### 具体的な施策④ 青少年の健全育成

地域と連携して青少年の健全育成を図るため、コミュニティ・スクール<sup>(※)</sup>や地域学校協働活動<sup>(※)</sup>を推進します。また、青少年の社会参画力の育成やまちづくりを担う次世代リーダーの育成、青少年に対する効果的な広報活動などを推進します。

【担当課：学校教育課、社会教育課】

<sup>(※)</sup>キャリア教育：こどもたちが、将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育むことを目指す教育。

<sup>(※)</sup>コミュニティ・スクール：学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながらこどもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教行法第47条の5）に基づいた仕組み。

<sup>(※)</sup>地域学校協働活動：地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民の参画を得て、地域全体でこどもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

## 4-1. 健康維持・増進

## ■推進方針

- ・市民の一人でも多くの方が、長く健康的に生活することができるよう、健康維持・増進の取組の充実を図ります。
- ・市民の健康意識の向上のための情報提供や保健指導などにより、生活習慣病の発症予防、重症化予防を推進します。

## ■関連する持続可能な開発目標(SDGs)



## ■重要目標達成指標(KGI)

指標名	基準値(R7) 評価点	目標(R11) 評価点
私は、身体的に健康な状態である	3.47	上昇
私は、精神的に健康な状態である	3.57	上昇

## ■具体的な施策

### 具体的な施策① ライフステージに応じた健康づくりの推進

市民の健康維持と健康寿命の延伸を図るため、高齢者の介護予防やサロン、フレイル予防<sup>(※)</sup>、健(検)診受診の促進、自発的な健康づくりを促すための広報などを推進します。

【担当課:長寿支援課、健康支援課】

### 具体的な施策② 疾病予防・重症化予防

生活習慣病やがんの早期発見・重症化予防につなげるため、特定健診・特定保健指導やがん検診を実施します。また、高齢者の口腔機能の維持・向上、先進疾患の予防などを推進します。

【担当課:市民課、健康支援課】

<sup>(※)</sup>フレイル予防:病気ではないものの、筋力や心身の活力が低下し介護が必要になりやすい状態(健康と要介護の中間の段階)をフレイルといい、介護が必要となると自立した状態に戻ることは難しいが、その前段階のフレイルは予防・回復が可能。

## 4-2. 医療・福祉

## ■推進方針

- ・地域の在宅医療を充実させ、経営の安定化を図りつつ、救急・高度医療機関との広域連携を強化して、市民に安心できる医療体制を提供します。
- ・高齢者福祉、障がい者福祉、生活困窮者支援などの制度・分野の枠や、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、市民一人ひとりが生きがいや役割を持って助け合いながら暮らせる「地域共生社会」の実現に向けた取組を推進します。また、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域で支え合いながら、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が包括的・一体的に提供される地域包括ケアシステム<sup>(※)</sup>の構築に向けた取組を推進します。

## ■関連する持続可能な開発目標(SDGs)



## ■重要目標達成指標(KGI)

指標名	基準値(R7) 評価点	目標(R11) 評価点
暮らしている地域は、医療機関が充実している	3.31	上昇
私の暮らしている地域では、介護・福祉施設のサービスが受けやすい	3.17	上昇

<sup>(※)</sup>地域包括ケアシステム：住み慣れた地域の中で、必要に応じて医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される仕組みのこと。

## ■具体的な施策

### 具体的な施策① 医療体制の充実

診療所などの身近な医療機関では、訪問診療など在宅医療体制を充実し、地域のかかりつけ医として、地域とのつながりを深めていきます。また、経費の削減、診療体制の見直しにより経営の安定化を図ります。

入院や手術などを担う専門性の高い医療機関、かかりつけ医等では対応が難しい高度な救命救急や専門治療を担う医療機関との広域的な連携を図ることで、市民の安心を確保します。また、地域の開業医や診療所と総合病院との連携を強化し、医療体制の充実を図ります。

【担当課:市民課、健康支援課】

### 具体的な施策② 地域共生社会の実現に向けた取組

誰もが安心して暮らせる地域共生社会を構築するため、医療費の助成や相談体制の構築、障がい者・障がい児に対する支援、認知症対策、高齢者の介護予防や移動支援など地域の実情に応じた福祉サービスの提供を推進します。

【担当課:市民課、福祉支援課、長寿支援課】

## 5-1. 文化・芸術・生涯学習

## ■推進方針

- ・本市が誇る文化・芸術を次世代に継承していくため、子どもたちが文化や芸術に触れる機会を充実させるとともに、これらの地域資源を市内外に発信することにより、文化・芸術の振興を図ります。
- ・市民が、生涯を通じて主体的に学び、スポーツに親しむことができるよう、多様化する市民ニーズを踏まえて生涯学習や生涯スポーツの機会の充実を図ります。

## ■関連する持続可能な開発目標(SDGs)



## ■重要目標達成指標(KGI)

指標名	基準値(R7) 評価点	目標(R11) 評価点
暮らしている地域は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい	2.76	上昇
将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい	3.88	上昇
私の暮らしている地域では、学びたいことを学べる機会がある	2.88	上昇

## ■具体的な施策

### 具体的な施策① 歴史・文化の保存・継承

本市の貴重な郷土芸能である真桑人形浄瑠璃<sup>(※)</sup>は、地元の保存会によって守り続けられ、真正中学校の生徒たちも奉納上演に参加するなど、地域の人々の手で技の継承が行われています。また、根尾学園では、ふるさと科という独自のカリキュラムで地域の歴史文化を学習し、学習活動の一環として、生徒たちが「桜ガイド」として淡墨桜の魅力を発信する活動を行っています。

こどものころから「ふるさと・本巢」の歴史・文化や地域資源に触れる機会の充実を図り、将来の地元への郷土愛の醸成や定住意識の向上につなげるため、淡墨桜や埋蔵文化財の保護、無形文化財の継承・活用、伝統文化活動の支援などを推進します。

【担当課:社会教育課】

### 具体的な施策② 文化・芸術の振興

市民の暮らしの質を高めるとともに、心豊かな感性を育み、まちへの誇りと愛着の醸成につなげるため、文化・芸術活動の普及や文化・芸術に親しむ機会の充実を図ります。

【担当課:社会教育課】

### 具体的な施策③ 生涯学習の推進

市民が主体的に生涯学習に取り組み、その成果を生かすことができるよう、市民ニーズを踏まえた生涯学習の機会の充実や生涯学習の推進主体となる文化団体などの運営支援を推進します。また、本市独自の取組である「数学のまちづくり」の普及を図るため、算数・数学甲子園の開催や「数学のまち 本巢」の市内外への発信などを推進します。

【担当課:社会教育課】

### 具体的な施策④ 生涯スポーツの推進

市民誰もが気軽にスポーツに親しむことができるよう、ウォーキング・ランニング大会の開催やスポーツ団体の運営支援を推進します。

【担当課:社会教育課】

<sup>(※)</sup>真桑人形浄瑠璃:上真桑の本郷地区に古くから伝わる郷土芸能で、国の重要無形民俗文化財に指定されている。通称「真桑文楽」と呼ばれる浄瑠璃に合わせて上演される操人形芝居であり、年に一度、氏神である物部神社の祭礼に奉納される。

## 6-1. 市民協働・行政運営

## ■推進方針

- ・地域コミュニティの機能低下や担い手不足による共助機能が低下しつつある中、日々の暮らしにおける安心の確保と、災害時の共助などを円滑に進めるため、地域のつながり強化に資する取組を推進します。
- ・市民の自発的なまちづくり活動を支援し、市民と行政の協働のまちづくりをさらに推進します。
- ・職員の健康と働きがいを支える職場環境を整備し、組織全体の活力と市民サービスの質の向上につなげていきます。
- ・様々な広報媒体を効果的に運用することで、行政サービスだけでなく、市民や地域が持つ魅力も幅広く発信し、郷土愛の醸成を図ります。
- ・限られた財源の中で、効果的・効率的で健全な行財政運営を行うため、行政組織の見直しやデジタル技術の活用などにより事務の効率化を進めるとともに、選択と集中を徹底して経費節減を実現し、財源の最適な配分と歳入の確保に努めながら新たな「施策の推進」と「財政の健全性」の両立を図ります。

## ■関連する持続可能な開発目標(SDGs)



## ■重要目標達成指標(KGI)

指標名	基準値(R7) 評価点	目標(R11) 評価点
私は、同じ町内(集落)に住む人たちを信頼している	3.29	上昇
私の暮らしている地域では、地域活動(自治会・地域行事・防災活動等)への市民参加が盛んである	3.22	上昇
暮らしている地域には、困ったときに相談できる人が身近にいる	2.86	上昇
私は、町内(集落)の人が困っていたら手助けをする	3.39	上昇

指標名	基準値(R7) 評価点	目標(R11) 評価点
私は、この町内(集落)に対して愛着を持っている	3.21	上昇
暮らしている地域の行政は、地域のことを真剣に考えていると思う	2.99	上昇
暮らしている地域の公共施設は使い勝手がよく便利である	2.83	上昇
私の暮らしている地域では、行政サービスのデジタル化が進んでいる	2.98	上昇

## ■具体的な施策

### 具体的な施策① 地域コミュニティの活性化

少子高齢化やライフスタイルの多様化を背景に、本市では自治会加入率の低下や地域コミュニティの機能低下、担い手不足による共助機能の低下などの課題が顕在化しつつあります。こうした地域の実情を踏まえ、SNSを活用した情報発信を通じて郷土愛を醸成し、地域コミュニティの活性化につなげていきます。

【担当課:企画広報課】

### 具体的な施策② 協働のまちづくりの推進

本市では、東海環状自動車道の本巣IC開通および本巣パーキングエリア開設に伴い、今後、交流人口の拡大や地域経済の活性化によって活力あるまちづくりを推進していくことを目指しています。こうした中で、市民による賑わい創出は不可欠であり、市民が主体となって本市の地域資源を活用し、本市の魅力を発信する企画を広く募集し、個性あふれるイベントなどを実施しています。

こうした市民と行政の協働によるまちづくりを一層推進していくため、市民活動団体への助成や活動の支援、相談や意見交換の機会の充実などを図ります。

【担当課:企画広報課】

### 具体的な施策③ 効果的・効率的な行財政運営

自主財源の確保に努めるとともに、公共施設の計画的な管理や市有地の活用、窓口業務の効率化などを推進します。

【担当課:税務課、財政課、企画広報課】

(※) SNS: インターネット上の交流を通して社会的ネットワークを構築するサービスのこと。



## 第4章 事業集

### 1. 事業集の位置づけ

重点施策を実現するために必要な取組を「重点事業」として、具体的な施策ごとに取りまとめたものを「事業集」として別冊に示します。

重点事業は、まちづくりの目標と重点施策の実現を図ることを目的として、計画期間内に重点的に取り組むものであり、本市で推進されている各事業のうち、各重点施策における重要目標達成指標(KGI)の達成に資する事業を選定しています。また、重点施策の実現に向けた事業の進捗状況や実施効果を把握するため、重点事業ごとに重要業績評価指標(KPI)を設定し、計画を推進していく上で必要に応じて事業の見直しを行っていきます。

### 2. 事業集の構成

#### 基本構想

##### 目指す将来像

ひととまちがつながる 笑顔あふれ 暮らしやすいまち・本巢

##### まちづくりの視点

未来へつなげる住みよいまち／一人ひとりが自立するまち／支え合い、つながり広がるまち

##### 基本目標

1. 安全・安心で暮らしやすいまち
2. 資源を生かして活力を創造するまち
3. 笑顔あふれるこどもたちを育むまち
4. 誰もが健やかに生活できるまち
5. 自分らしい生き方ができるまち
6. みんなが主役の自律したまち

#### 重点方針

##### 重点施策

- |            |               |              |
|------------|---------------|--------------|
| 1. 防災対策の充実 | 2. 快適な生活環境    | 3. 産業振興      |
| 4. 子育て・教育  | 5. 健康維持・増進    |              |
| 6. 医療・福祉   | 7. 文化・芸術・生涯学習 | 8. 市民協働・行政運営 |

##### 重点施策ごとのKGI

重点施策の達成状況を評価するための目標を重点施策ごとに設定

##### 具体的な施策

重点施策の実現に向けて推進していくべき施策

#### 事業集 (別冊)

##### 重点事業

重点施策の実現に向けて推進していくべき取組を具体的な施策ごとに整理

- 事業名称
- 第2次総合計画からの継続事業、または新規事業
- 事業の目的・概要
- 事業の進捗状況や事業効果を把握するための重要業績評価指標(KPI)

## 1. 計画の策定経過

年月日	内容
令和 7 年 5 月	第 1 回 総合計画策定委員会の開催
令和 7 年 7 月	市民アンケート調査の実施（7 月 2 日～7 月 18 日）
	本業市こども会議代表児童生徒アンケートの実施 （7 月 15 日～8 月 29 日）
	第 1 回 計画審議会の開催（諮問・審議）
令和 7 年 8 月	市民ワークショップの実施（8 月 23 日、9 月 1 日～9 月 30 日）
	オンラインワークショップの実施（8 月 23 日～9 月 30 日）
令和 7 年 9 月	中学生ワークショップの実施（9 月 24 日）
令和 7 年 10 月	第 1 回 総合計画策定委員会専門部会の開催 （職員ワークショップの実施）
	中学生アンケートの実施（教育委員会）（10 月 1 日～10 月 20 日）
	高校生ワークショップの実施（10 月 7 日）
	第 2 回 総合計画策定委員会の開催
	第 2 回 計画審議会の開催（審議）
	第 2 回 総合計画策定委員会専門部会の開催
	第 1 回 総合計画策定委員会ワーキングチーム会議の開催
令和 7 年 11 月	第 3 回 総合計画策定委員会専門部会の開催
	第 3 回 計画審議会の開催（審議）
令和 7 年 12 月	第 4 回 総合計画策定専門部会の開催
	第 3 回 総合計画策定委員会の開催
	第 4 回 計画審議会の開催（審議）
	パブリックコメントの実施（12 月 25 日～1 月 23 日）
令和 8 年 2 月	第 4 回 総合計画策定委員会の開催
	第 5 回 計画審議会の開催（審議・答申）

## 2. 委員名簿

### (1) 本巢市計画審議会名簿

氏名	団体名等	備考
富樫 幸一	岐阜大学 名誉教授	会長
高橋 岩雄	本巢市連合自治会	職務代理者
道下 和茂	本巢市議会議長	～令和 7 年10月 9 日
今枝 和子	本巢市議会議長	令和 7 年10月10日～
臼井 悦子	本巢市議会議員	
高田 浩視	本巢市議会議員	
高田 禮子	本巢市農業委員会	
黒田 隆吉	本巢市教育委員会	
梅本 みのり	本巢市商工会	
青木 輝泰	本巢市観光協会	
大野 一彦	本巢市社会福祉協議会	
佐藤 廣國	本巢市民生委員児童委員連合協議会	～令和 7 年12月14日
加藤 訓宏	本巢市民生委員児童委員連合協議会	令和 7 年12月15日～
西垣 智美	本巢市連合 PTA	
三宅 巳千代	本巢市市民協働まちづくり推進委員会	
山北 一司	公募委員	

### (2) 本巢市総合計画策定委員会名簿

職名	氏名	備考
副市長	谷口 博文	委員長
総務部長	村澤 勲	
企画部長	林 玲一	職務代理者
市民部長	加納 正康	
健康福祉部長	林 晃弘	
産業経済部長	瀬川 清泰	
都市建設部長	高橋 君治	
水道環境部長	青木 竜治	
議会事務局長	大久保 守康	
教育委員会事務局長	高木 孝人	

### 3. 市民参画状況

市民ニーズの把握にあたり各種調査を実施し、令和7年度には 2,664名、令和6年度には 1,641 名の方からのご意見をいただきました。

#### (1) 市民ニーズの把握

項目	調査名称	調査時期	有効回収数
本巣市 ウェルビーイング アンケート	本巣市における「暮らしの満足度」についての市民アンケート調査	令和7年7月2日(水) ～7月18日(金)	1,243件 (回収率41.4%) 郵送:879件、 オンライン:364件
市民 ワークショップ	本巣市ツリーに願いをこめて「わたしが描く20年後の本巣」	①東海環状自動車道 開通記念イベント 参加者 令和7年8月23日(土) 16時～20時30分 ②市役所本庁舎来庁者 令和7年9月1日(月) ～9月30日(火)	434件 (①389件、 ②45件)
本巣市こども会議 代表児童生徒 アンケート	こども会議代表児童生徒アンケート	令和7年7月15日(火) ～8月29日(金)	21名(90件)
中学生 ワークショップ	本巣市の未来を考える中学生ワークショップ	令和7年9月24日(水) 18時30分～19時15分	参加者数:13名 (4グループ)
高校生 ワークショップ	本巣市の未来を考える高校生ワークショップ	令和7年10月7日(火) 15時20分～16時10分	参加者数:174名 (30グループ)
中学生アンケート (教育委員会実施)	ワクワクするような未来の本巣市を考えるアンケート	令和7年10月1日(金) ～10月20日(金)	738件 (回収率:83.2%) ※10/14時点
オンライン ワークショップ	みんなで語ろう、20年後の本巣市	令和7年8月23日(土) 正午～9月30日(火)	80件 (登録者数:42名、 投稿者数:21名)

## (2) 市民ニーズの把握(参考:令和6年度調査)

項目	調査名称	調査時期	有効回収数
市民満足度 ・重要度	本巣市まち・ひと・しごと 創生に関する 市民アンケート調査	令和6年8月6日(火) ～8月23日(金)	598件 (回収率:39.9%)
高校生アンケート	本巣市まち・ひと・しごと 創生に関する 高校生アンケート調査	令和6年7月18日(木) ～8月31日(土)	942件 (本巣市内在住者 29.2%、本巣市外 在住者70.8%)
若者・子育て世代 アンケート	本巣市の新しい 計画づくりに向けた アンケート	令和6年8月28日(水) ・29日(木)	1)若者・子育て世代 の市民:37件 2)若者・子育て世代 の市外在住者:64 件

## (3) パブリックコメント

実施目的	本巣市市政運営方針2026(本巣市第3次総合計画)(案)に対する 市民の意見を聴取する。
実施時期	令和7年12月25日(木)～令和8年1月23日(金)
閲覧場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 本庁舎 企画広報課</li> <li>● 根尾分庁舎 地域調整課</li> <li>● 市ホームページ</li> </ul>
提出方法	専用フォーム、または郵送、ファクス、電子メール、書面
提出された意見数	1件

## 4. 条例・規定

### (1) 本巢市計画審議会条例

平成16年3月31日  
条例第165号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、本巢市計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 本市が定める総合計画に関すること。
- (2) その他市長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市議会の議員
- (2) 識見を有する者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第4条 審議会に、特別の事項を審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

2 臨時委員は、市長が委嘱する。

3 臨時委員は、当該特別の事項に関する審議が終了したときは、解嘱されるものとする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、会長は、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員及び議案に係りのある臨時委員の2分の1以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員及び議案に係りのある臨時委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要に応じて会議に係り者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画部企画広報課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則(平成18年条例第52号)

この条例は、平成19年2月3日から施行する。

附 則(平成22年条例第1号)

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(令和6年条例第4号)抄

(施行期日)

1 この条例は、令和6年4月1日から施行する。ただし、第1条、第3条から第10条まで、第12条、第13条及び第15条から第17条までの規定は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(令和6年規則第19号で令和6年7月16日から施行)

## (2) 本業市総合計画策定委員会規定

平成16年10月27日  
訓令甲第73号

(設置)

第1条 本業市総合計画を策定するため、本業市総合計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、本業市総合計画の策定に関し、調査、審議及び調整を図るものとする。

(組織)

第3条 委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は、副市長をもって充てる。

3 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(委員長の職務及び代理)

第4条 委員長は、会務を総理する。

2 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(専門部会)

第5条 委員会に専門部会を設けることができる。

2 専門部会は、専門の事項を調査、研究、調整及び協議する。

3 専門部会の部会長は、委員長が指名する。

4 専門部会に部会長を置き、委員長が指名する。

5 部会長は、専門部会の会務を総括する。

(ワーキングチーム)

第6条 専門部会にワーキングチームを設けることができる。

2 ワーキングチームは、専門部会の補助機関として施策に関する現況と課題の整理、調査、研究、各種資料の収集及び計画づくり等を行う。

3 ワーキングチームのチーム員は、部会長が指名する。

4 ワーキングチームにチームリーダーを置き、部会長が指名する。

5 チームリーダーは、ワーキングチームの会務を総括する。

(会議)

第7条 委員会の会議は委員長、専門部会にあっては部会長、ワーキングチームにあってはチームリーダーが招集する。

2 委員長、部会長又はチームリーダーは、総合計画策定の調査、研究、調整及び審議する上で必要があるときは、構成員以外の者であっても出席させることができる。

(庶務)

第8条 委員会、専門部会及びワーキングチームの庶務は、企画部企画広報課において処理する。

附則

この訓令は、公布の日から施行する。

附則(平成17年訓令甲第4号)

この訓令は、平成17年4月1日から施行する。

附則(平成17年訓令甲第9号)

この訓令は、平成17年4月1日から施行する。

附則(平成19年訓令甲第8号)抄

(施行期日)

1 この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

附則(平成22年訓令甲第6号)

この訓令は、平成22年4月1日から施行する。

附則(平成30年訓令甲第9号)

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。

附則(令和6年訓令甲第13号)

この訓令は、令和6年4月1日から施行する。ただし、第1条、第3条、第4条から第7条まで、第9条から第14条まで、第16条、第18条から第20条まで、第22条、第23条、第25条から第27条まで、第29条から第31条まで、第33条、第36条、第38条から第41条まで、第

43 条、第 45 条から第 48 条まで、第 50 条、第 53 条から第 55 条まで、第 57 条、第 59 条及び第 61 条から第 64 条までの規定は、令和 6 年 7 月 16 日から施行する。  
別表(第 3 条関係)

参与、総務部長、企画部長、市民部長、健康福祉部長、産業経済部長、都市建設部長、水道環境部長、議会事務局長、教育委員会事務局長

## 5. 本巢市計画審議会諮問・答申

### (1) 本巢市第3次総合計画について(諮問)

本企第570号  
令和7年7月28日

本巢市計画審議会 会長 様

本巢市長 藤原 勉

#### 本巢市第3次総合計画について(諮問)

本巢市第3次総合計画の策定について、本巢市計画審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

## (2) 本巢市第3次総合計画について(答申)

令和8年2月17日

本巢市長 藤原 勉 様

本巢市計画審議会  
会長 富樫 幸一

### 本巢市第3次総合計画について(答申)

令和7年7月28日付け本企第570号により諮問のありました本巢市第3次総合計画について、当審議会において慎重に審議した結果、これを第1次本巢市市政運営方針として策定することを適当であると認め、下記の意見を付して別添のとおり答申します。

#### 記

- 1 本巢市の地勢は、北部地域と南部地域で対照的な特徴を有しており、それぞれの地域が抱える課題も大きく異なる。こうした地域の状況を踏まえ、将来像「ひととまちがつながる 笑顔あふれ 暮らしやすいまち・本巢」の実現に向け、地域の実情に応じた施策を展開し、誰もが安心して暮らし続けられる持続可能な地域づくりに努められたい。
- 2 東海環状自動車道本巢インターチェンジの開通は、今後の本巢市の発展にとって、これまでにない大きな機会である。この効果を最大限に生かすため、本計画に掲げる将来像や基本方針などとの整合を図りつつ、交流人口の拡大や地域経済の活性化に資する取組を計画的かつ柔軟に推進し、開通効果を一過性のものとせず、持続的な地域の賑わいの創出につなげていくよう努められたい。
- 3 今回の計画策定にあたっては、市民のウェルビーイング(幸福度・生活満足度)に着目したアンケートや各種ワークショップなどを通じて、市民等から貴重な意見や提案を多数いただいた。今後、施策を展開するにあたっては、これらの意見を十分に参考とし、市民のウェルビーイングを高める施策を効果的に推進されたい。
- 4 「市民協働」は、あらゆる分野に関わる重要なキーワードである。将来像の実現には「オール本巢」で取り組むことが不可欠であることから、本計画の内容を含め、市の取組について、より多くの市民に情報が届くよう、あらゆる手段や機会を活用して積極的に情報発信するとともに、市民等が市政に参画できる機会の充実を図られたい。



## 第1次本巣市市政運営方針 (本巣市第3次総合計画)

---

発 行：本巣市  
編 集：企画部 企画広報課  
住 所：〒501-0491 岐阜県本巣市早野255番地  
電話 058-323-1155(代表)  
URL <https://www.city.motosu.lg.jp/>  
発行年月：令和8年3月